

令和3年9月6日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 山田 真一郎	2番 重信 好範	3番 増田 誠宏
4番 徳岡 真紀	5番 掛田 勝彦	6番 中原 秀樹
7番 月橋 寿文	8番 伊藤 芳則	9番 山村 恵美子
10番 穴戸 稔	11番 新田 真一	12番 藤岡 一弘
13番 横光 春市	14番 鈴木 深由希	15番 黒木 靖治
16番 藤井 憲一郎	17番 弓掛 元	18番 保実 治
19番 大森 俊和	20番 竹原 孝剛	21番 齊木 亨
22番 杉原 利明	23番 新家 良和	24番 小田 伸次

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡 誠志	副市長 堂本 昌二
副市長 堀川 亮	総務部長 細美 健
経営企画部長 宮脇 有子	地域振興部長 中原 みどり
市民部長 矢野 美由紀	福祉保健部長 牧原 英敏
子育て支援部長 松長 真由美	市民病院部長 事務部長 片岡 光子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中廣 晋	建設部長 秋山 和宏
水道局長 明賀 浩富	危機管理監 川村 道典
情報政策監 上谷 一巳	教育長 迫田 隆範
教育次長 甲斐 和彦	君田支所長 小田 邦子
布野支所長 長田 瑞昭	作木支所長 曲田 憲司
吉舎支所長 伊達 浩史	三良坂支所長 古野 英文
三和支所長 立花 周治	甲奴支所長 杉原 達也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 影山 敬二	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池本 敏範	次長 明賀 克博
議事係長 原 仁彦	政務調査係長 石田 和也
政務調査主任 中田 秋子	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 中 原 秀 樹 山 田 真一郎 弓 掛 元 月 橋 寿 文 徳 岡 真 紀 増 田 誠 宏 鈴 木 深由希 杉 原 利 明 新 田 真 一 宍 戸 稔

令和3年9月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（令和3年9月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		中 原 秀 樹…………… 53
		山 田 真一郎…………… 68
		弓 掛 元…………… 83
		月 橋 寿 文…………… 96
		徳 岡 真 紀（延会）
		増 田 誠 宏（延会）
		鈴 木 深由希（延会）
		杉 原 利 明（延会）
		新 田 真 一（延会）
宍 戸 稔（延会）		



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（新家良和君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日から3日間、一般質問を10人の議員が行います。この一般質問を行う3日間については、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

また、今定例会も新型コロナウイルス感染症予防対策を実施し、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部制限をしております。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、小田議員及び山田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、山田議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（新家良和君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 皆様、おはようございます。会派公明党の中原秀樹でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。光栄にも、朝一番のスタートということで、すがすがしい気持ちで一般質問をさせていただきます。

まずは7月の局地的豪雨においては、三次市と庄原市の県境に短時間に激しい雨をもたらしました。庄原市高野では、累積雨量が157.5ミリ、同じく庄原市の高暮では137ミリ、君田町の櫃田においては累積雨量が139ミリで、時間雨量は7月12日の12時時点で51ミリを記録しています。一時、神野瀬川があわや氾濫するのではというところまで増水しましたが、その際基幹避難所は5か所、補助避難所は10か所開設いたしました。最大時においては50世帯70人が避難されたと聞いております。布野町の県境の国道では、土石や流木が道路へ流出し、復旧作業のため明け方まで通行止めになるなど、地域の皆様の不安は大きかったものと思います。また、先月の8月12日から降り続いた大雨は、西日本を中心に多大なる爪痕を残していきまし

た。三次市においても、板木観測所で累積雨量が438ミリ、時間最大雨量は49ミリを観測、川地観測所で累積雨量は424ミリ、時間最大雨量は39ミリを観測したと報告を聞いております。昭和47年の最大雨量が308ミリでございました。また、平成30年が365ミリと言われております。いかにこのたびの大雨が危険なものだったか分かると思います。また、床上浸水が2件、床下浸水が8件、船所地域では国道54号線の冠水で一時通行止めになるなど、江の川流域においては平成30年の西日本豪雨にも匹敵するものだったと体感しております。

8月8日から少しずつ降り続いていたこともあり、地盤も崩れやすく、隣接の安芸高田市におかれましては、あちらこちらで土砂崩れが起きました。土師ダムの放流も重なり、三次市以上に河川の氾濫で冠水の被害が深刻だったともお伺いしております。道路などの復旧にはかなり時間がかかるように聞いております。

三次市民の皆さんにおかれましても、雨が降るたびに警報や注意報で気が休まらない、不安な日々だったと思います。避難された方におかれましては、御不便をおかけしたと思います。我が身の危険を顧みず、避難所の運営に携わってくださった自主防災会の皆様、避難啓発活動に御尽力いただきました消防団の皆様感謝を申し上げます。全国各地で被災された皆様に御見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表し、私の一般質問に入らせていただきます。今回は、災害時の行政の取組や反省点、改善点など、今後に生かしてほしい、生かしていくべきことなどについて質問をさせていただきます。執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

大項目1番目の災害対応についての質問です。初めに、避難所についての御質問をさせていただこうと思います。令和3年5月20日から気象庁の警戒レベルの判断基準が5段階に変わりました。自分としては前よりも分かりやすくなったと感じております。その内容とは、住民がとるべき行動のレベル1として、まずは最新の情報に注視し、心構えを持つこと、続いてレベル2では、これから取るべき自らの避難行動の確認をすることとなっております。レベル3では、危険な場所から高齢者等は避難をすること、レベル4では、危険な場所にいる人は全員避難する、最後に、レベル5においては、とにかく命の危険を感じた方は直ちに安全を確保するように定められました。今の判断基準で考えてみますと、レベル2の時点では、避難所はあらかじめ準備段階に入っていることと理解し、レベル3の時点では、高齢者の方の避難ができるようになることだと解釈できます。

今回、私が気になったのは、避難所を閉鎖する場合に、明確な基準になるものがあるのかということでございます。今回のように、気象予警報の発表で頻繁に大雨注意報、洪水注意報、大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒などの状況の変化がある中で、避難所の閉鎖の連絡に疑問を感じました。また、避難所閉鎖の放送はほとんど夜明けになってからだったように記憶しております。

そこで、まず初めに質問いたします。避難所閉鎖のタイミングはいつ決定されていたのか。また、避難所の閉鎖については、三次市として明確な基準になるものがあった判断されていたのか、その判断基準があるのであればお伺いをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 大雨等に伴って開設しました避難所につきましては、広島地方気象台が発表する気象情報や土砂災害危険度情報、河川の水位や降雨の予想等を基に、危険がなくなったと判断される地域から避難情報の発令を解除し、避難所も順次閉鎖してまいります。また、夜間に台風や大雨が予想される場合に、明るいうちの自主避難の呼びかけとともに開設する避難所につきましては、避難者のおられない避難所は一旦閉鎖することとしております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 気象庁の、先ほども僕が言いましたようないろんな連絡等も、危機管理課のほうにもたくさん入ってくると思いますので、いろんなタイミングがあると思うんですけども、一概に閉鎖といっても、基幹避難所も補助避難所も河川の関係やダムの方流、雨の降り方が地域によっては大変に異なると思います。難しい判断が考えられると思います。災害対策本部で避難所の閉鎖の意思決定は具体的にどのようにされ、最終決定はどなたがされたのか。先ほど避難所に誰もいなかったら閉鎖するというような話もありましたので、危機管理課のほうで全て避難所を把握されたのではないかと思うんですけども、最終的な意思決定をどなたがされたのかお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 避難所の閉鎖につきましては、先ほど申し上げましたように、広島地方気象台の発表する気象情報や土砂災害危険度情報、河川の水位、雨の降り方などを基に判断しております。この決定をする者でございますけれども、地域防災計画に基づきまして、災害対策本部を設置している場合は災害対策本部長である市長が、警報等だけの場合、警戒態勢でございますけれども、この場合は災害警戒本部長である副市長が決定をいたします。また、自主避難の場合につきましては、夜の初めまでに避難者がおられない場合は閉鎖いたしますということを、あらかじめ夕方に放送させていただきまして、明るくなる日の早朝6時、7時ぐらいをめどに、避難者がおられないところにつきましては閉鎖をさせていただいております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 具体的に説明していただきました。判断の基準は大変に難しいと思われまじ、今回のような長い雨、災害になりますと、かなり判断も難しかったと思われまじ。判断の基準について考えたときとされましたけれども、避難所開設の可能性がもしかしたらこの先ある

かもしれないといったことも、夜の段階で来られていなくても、またひどくなるかもしれないというようなことがあったのではないかと思います。実際には、私の記憶では、朝7時に先ほど言われたように閉鎖されまして、9時には開設したというときがあったように思います。避難所の閉鎖の判断ミスといいますか、そういうようなことが考えられるのか。これだけいろんな情報が入っている中で、これから雨が降ることが予測できなかったのかということをお考えしますので、私が思う中で、市としてのお考えがあればお伺いしたいと思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 議員御指摘の7時に閉鎖、9時に開設といったケースが、8月13日にあったかと思えます。この場合は、まず前日の8月12日の段階で、夜に大雨が予想されていきましたので、自主避難所として開設いたしました。ただ、6時現在で、雨の降り方については降っていない状況であったし、またその後の雨の予想がなかなか難しい状況でございました。したがって、予定どおり、そのときの時間、朝の時間をもって一旦自主避難所については閉鎖したところです。ただ、その後気象状況が急変いたしまして、大雨の状況になりましたので、9時頃でしたと思えますが、再度避難情報を発令して、今度は避難情報の下の避難所開設を行ったところでございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 自主避難所を閉鎖ということで、6時の判断だというふうにお伺いしました。やはり一度決められても、朝6時には再度判断されたということをお聞きして安心します。市民の皆さんは、避難所の閉鎖と放送で聞くと、これから回復していくのかなと。あれほど警報、警報と出る中で、避難所を閉鎖しますよということをお聞きすると、安心感といいますか、少しよくなっていくのかなというときに、また9時に避難所を開設するという放送が出ると、ちょっと不安に、どういうところを見られているのかと思われたのかなと私はちょっと感じました。一人暮らしの方においては、避難所に早めに来られるんだというお話も聞いたことがございます。避難所にいるだけで安心できるとも言われております。私が質問するのは、先ほど夜には避難者がいなかったら閉めると言われましたけれども、三次市でかなりの避難所がありますので、その中に、7時の段階で避難された人がおられる中で、7時に閉鎖というようなことで放送されたこと、また避難されている方に対して何らかの、帰ってくださいとか閉鎖しますよというような対応をとられたのか、それとも避難を継続されたのか。そういうところがあったらお聞かせください。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監（川村道典君） 避難所につきましては、避難の必要がある場合に開設いたします。

ですので、自主避難されておられて、外の状況とかが不安なのでもう少したいと言われる方につきましては、その方の御事情等をきちんとお伺いしまして、対応するようにしております。このたびにつきましては、閉鎖後に避難しに来られた方、そういう方はおられなかったというふうに承知しております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 市民の方が避難してこられて嫌な思いをされるようなことがなかったというのを聞いたので、大変安心しました。市民の皆さんが安心して避難されていたことを聞かせてもらったので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。地域によっては、避難される人のタイミング、少し早めに来られる方がおられると思います。そういう方のサポートをしっかりと、これからもおりたいなという人に対しての視野を入れておいていただいて、これからの避難所運営に反省点や改善点があれば、考えながら生かしていただきたいと思って、次の質問に入らせていただきます。

それでは、中項目2番目の夜間休日の避難所の運営についての質問に入ります。8月の大雨では、14日、15日と土日を挟みまし、12日の17時30分から避難所を開設したということもあり、急な対応をお願いすることもありました。途中何度か閉鎖はあったものの、昼は通常勤務で、夜間は避難所運営、休日まで避難所運営に携わってもらったのではないかと思います。避難所対応をされた職員さんに対して、交代しながら、また長期の残業勤務になったのではないかと思います。

そこで今回、大雨の夜間、また休日の避難所に携わられた職員の人数が分かればお聞かせください。当然、時間交代があったと思われますので、その人数を教えてくださいということはありませんけれども、基幹避難所が19か所、補助避難所が15か所、福祉避難所が4か所あったと報告で聞いておりますので、分かる範囲で教えてください。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原福祉保健部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 8月12日からの避難所の開設につきまして、その体制につきまして御説明させていただきます。まず基本的な体制ですけれども、先ほど議員が言われたように、市内19の基幹避難所と複数の補助避難所を厚生部、また各支所に対応しております。支所エリアを除く本庁の避難所班の人数でございますけれども、体制としては102人で12の地区に分けて配置をし、開設時は2名の体制を基本として対応をしています。1地区当たり大体8人ぐらいの体制を整えております。また、支所エリアにつきましては、支所職員全員で対応しているという状況でございます。

このたび8月12日から17日までの間の避難所の開設に携わった職員数ですが、延べ出勤人員

は305人、実人員147人となっております。また、このほかにも先ほど言われました福祉避難所であったり、そういった対応、また各避難所の対応といたしまして、避難所班本部、また必要に応じて救済物資班、また健康状態等を確認して歩く衛生班、こういった体制を必要に応じて整えている状況でございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 細かくありがとうございます。避難所に携わってくださった職員に加えて、いろいろと、先ほど物資とか衛生班とかいうお話をお伺いしました。僕の中では、大雨の中では巡回や安全管理、いろんな水門の、河川に対しての職務などがあつた職員もいらつしたのかなと思つたのですけれども、そこはなかつたのでどうなのかなと思つますけれども、仕事の内容は様々あると思つますけれども、夜間休日勤務に当たつての職員の皆さんの手当、また任務の内容に応じて危険手当等があつたのであれば、そういうことに適正に対応されたのか、一律同じだつたというような答えになるのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 災害時に従事いたしました職員につきましては、時間外勤務手当で対応しているところでございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ということは、全て一律というような答えですね。危険手当等があるのかと思つましたけれどもないということです。

次に、避難所へは多数の方が避難されることが予想されます。職員からの感染予防には当然御尽力いただいたと思われるのですけれども、職員のワクチン接種やPCR検査等の対応は、この8月、また7月に、大雨が予測される中でどういうふうな心づもりで対応されたのか、お聞かせください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 避難所における感染症対策でございますけれども、職員のPCR検査、またワクチン接種については、避難所を運営することについての義務化等はしておりません。ただ、個々の職員の感染予防対策は、避難所のマニュアル等を作りまして対応している状況でございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 感染予防のほうも聞かせていただきました。ですけれども、今これだけ増えている中で、感染予防ということも今後は考えていただきたいと、より一層よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の大項目2番目の水防活動についての質問に入らせていただきます。やはり、今回の大雨などの災害時には、危機管理課が市民に対して一番心強い存在だと確信しております。当然、避難所の対応も大元は危機管理課の所管ではないかと思いますが、大雨のときにおける危機管理課の水防対応、対策とはどのような職務があつて管轄されているのかお伺ひいたします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 災害時の水防活動につきましては、災害対策本部の下で、排水機場や仮設ポンプの運転など、全庁的に職員を動員して対応しております。この中で危機管理課が主に所管する業務といたしましては、仮設ポンプの設置業者や樋門操作員への連絡、市の排水ポンプ車の出動指示、それと国の排水ポンプ車の出動要請、消防団との連絡調整等でございます。また、ダムの放流や河川水位の上昇等によって避難情報が発令された場合には、防災メールや防災アプリにより、市民に対して防災情報の発信を行っております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） それでは、危機管理課のいろいろな任務、管轄を教えてくださいました。危機管理課が所管されている水防活動について質問をさせていただきます。私は議員になるまでに土木会社に勤めておりましたので、水防対応の大変さや危険なことは少しは経験させていただきました。また、現役の消防団員としても活動をしていますので、私が聞いている現場の声や課題などについて質問させていただきます。

6月定例会の総務常任委員会の中で、機能別消防団員の増員に関しての議案の中で質問をいたしました。機能別消防団員においては、水防支援の機能別団員への連絡なども市役所の職員さんから連絡されると聞いたように記憶しております。私自身、地元分団で巡回及び警戒の活動に当たっていたため、状況を知ることができませんでした。

そこで、御質問をいたします。今年度から機能別消防団員が水防支援活動を行われるように認識していましたが、8月の大雨において、活動指示はどのようにされたのか。また、機能別消防団の水防支援隊や基本団員による消防ポンプによる排水作業活動はどのように機能したのか。その活動内容や課題、検証をお聞かせください。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） まず初めに、この場をお借りいたしまして、本年7月から8月にかけての大雨に伴う消防団の水防活動に対しまして、団長を始め幹部の皆様、現場で御尽力いただきました団員の皆様に、心から感謝を申し上げさせていただきます。

さて、議員御質問の本年8月の大雨災害の際の機能別消防団による水防活動につきましては、おっしゃられるように年度当初に予定しておりました機能別消防団員等による仮設ポンプの運用支援、これにつきましては計画していたとおりには実施できませんでした。これは、ライフジャケット等の装備品を6月補正で認めていただいたところでございますけれども、この装備品の手配が間に合っていないくて、それによって今回は機能別消防団員さんにお声かけをしなかったということでございます。また、その他の機能別消防団員さんにつきましては、市の排水ポンプ車や可搬型排水ポンプの運用支援、それから旧三次市内でございますが、サイレンの操作等を行っていただいております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 機能別消防団員の支援活動について聞かせていただいたんですけれども、基本団員さんも水防活動等に参加して下さったと思うんですけれども、その答弁がなかったのちょっと気になったんですけれども、基本団員は水防活動の支援活動に参加されなかったのか、まずお聞きします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 失礼いたしました。基本団員の皆様につきましては、このたびの内水排除が間に合わない箇所とか、ため池の漏水箇所、そういったところに市で購入いたしました可搬型の排水ポンプ等を使用していただいて、懸命の排水作業に当たっていただいたところでございます。ただ、対応箇所が多かったために、可搬型の排水ポンプの台数が足りなかったと。やむをえず消防ポンプ車や可搬型の消防ポンプで排水に当たられたという場合もあったとお聞きしております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） では、基本団員の水防活動で少し気になったことがありましたのでお聞きさせていただきます。基本団員による水防団が受け持っている排水箇所が、今の話でありますと、今回は緊急で動いていただいたようにお伺いいたしましたので、幾つあるのか把握しておりませんが、作木方面隊管内で、排水場所は、排水路の中に大型の水中ポンプを投入し

たところがありました。そこでは、サニーホースも堤防から伸ばすだけの状態で、準備で設置してありましたが、残念ながら電気工事が整っていないということでありました。団員は電気工事の早期の対応を要望されていたように聞いたのですけれども、間に合わないから先ほど言われました可搬型の4インチのエンジンポンプで対応するように指示があったそうです。せっかく大型の水中ポンプを備えて準備しておいたのであれば、大型の発電機等で対応することで排水能力が上がったのではないかと思います。逆に、電気工事が間に合わないということが分かっていたのなら、大型ポンプを遊ばせることはなく、ほかの排水場所の排水能力の向上に使用できたのではないかと。もっと三次の排水作業に有効に活用できたのではないかと思いますけれども、その辺のお考えをお伺いします。

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 作木支所管内で消防団に出動いただきまして、水防活動をしていただいたわけですけれども、門田の地区でございまして、予算を承認いただきまして、所要電源による排水ポンプの設置工事をしておったところでございます。議員御指摘のとおり、このたびの大雨の際には、まだ通電までいっておらず、水中ポンプを稼働させることができませんでした。そのときの緊急の対応で、おっしゃるように発電機の手配とか、あるいは水中ポンプを別のところへ持っていくとか、そういった手配をできればよかったです、実際には現場対応がそこまで手が回らずに、可搬型のポンプを使っていただいて排水していただいたというふうに承知をしております。所要電源の工事は今進めているところでございますので、台風シーズンには間に合うように整備をしていきたいというふうに考えております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 一日も早い電気工事を進めていただきたいと思います。排水活動においては、始まってから水位が下がるまで、もしくは撤収がかかるまで、活動が続くのではないかと思います。すなわち受持ちの水防団員、また支援隊員に対して、土砂降りの中で、またずぶ濡れになりながら任務を続けられたのか。それとも、当然分団内で交代をしながら水防団活動をされていたと思いますけれども、人数が少ない分団や部においては、負担はかなり大きいのではないかと考えます。今回のような長期戦になることを考えた対策などはこれからどう考えておられるのか、お伺いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 仮設ポンプの配置場所につきましては、これも6月補正で御承認いただきました国のモデル事業を使いまして、簡易な TENT をそれぞれ配置しようというふうに考えております。実際、現場で作業されるときに、車で待機できるところとできないところが

ございますので、そういったときのためにそういった備品類も整備していきたいというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) これは団員から聞いたんですけれども、人数が少ないところにおいては、途中でおなかがすいても夜遅くの活動になったときに買いに行くこともできないというようなことがありました。本当にずぶ濡れの中で長期の活動をしてもらう中で、全てにおいて整えてくださいとは言いませんけれども、本当に緊急に何もなげうって家から飛び出た団員、また活動してくださる人に、そういうところの配慮も考えていただけたらうれしいと思います。

私は何も危機管理監だけを責任追及しているのではなくて、危機管理監の職務が多いために、緊急時の臨機応変な対応が難しいのではないかとこのことを心配しております。先ほどお聞きした避難所の開設や閉鎖のこと、音声告知、河川の水位の確認、SNS等の情報提供、水防支援隊への連絡など、少ない人数の中で対応は本当に大変だと思います。また、次から次へと変化する状況に、危機管理監が全ての対応をすることは無理なことであり、指揮に徹して他の部署との連携体制がもっと必要ではないかというふうに思います。緊急時においては、仕事を立て分けするのではなく、今以上に他の部署との横の連携が市民の安全につながるとは思いますがお考えを伺います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 市の災害対策につきましては、先ほども申し上げましたが、全庁的に災害対策本部の中で職員を動員して対応しております。具体的には、排水機場や仮設ポンプの運用等につきましては、建設部や産業振興部、水道局、そういった職員が現地対策部として活動しておりますし、避難所の開設・運営などにつきましては、福祉保健部、市民部、子育て支援部、監査事務局等の職員が担っております。危機管理課は、議員御指摘のとおり情報の収集整理を行う災害対策本部の総務部という組織を設けますけれども、その中でも中心的な役割を果たしますので、確かに業務が集中しがちとなります。そのため、この春から組織を少し見直しまして、この災害対策本部総務部の中で、これまで危機管理課の職員が担っていた業務を、他の部署の職員にお願いしたり、あるいは災害情報を今年から広島県防災情報システムによって各部署で入力していただくというような対応を取って、情報収集、整理の事務も軽減を図ってきたところでございます。こうした体制の下で、6月1日には洪水想定訓練を行いまして、この運営について検証も行ったところでありまして、今回の災害対応では確実にその訓練の成果が発揮されたのではないかとこのように考えております。市役所職員の数が限られておりますので、その中でやはり災害対応というのは多岐にわたって、どこの部署も厳しい状況の中で対応しているところではございますけれども、引き続き全庁的に連携しまして、常に改善を重

ねながら、議員おっしゃられるように、危機管理課、指揮に徹するというところが、きちんと指揮ができる、全体調整ができるというふうな対応を取っていきたいと考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 6月1日の訓練の内容まで聞かせていただきました。三次市総合計画の中には、近年大規模な地震災害や局地的な集中豪雨を始め、過去の経験や知識、対策だけでは到底対応し切れない災害や事故が頻発しており、行政だけの対応には限界があることから、地域や市民など多角的な連携が求められています。一部省略します。自主防災組織の組織化が進み、地域の防災意識の高まりも見られますが、市民一人一人が自分の命を守るための意識啓発等、より一層の取組が求められていますと書かれています。地域組織との仕組みはできても、実際に緊急時には市役所と地域住民との連携において課題がまだまだあるように感じます。これからもっと地域と話し合いを深める中で、役割分担や意識づくり、そして行政と地域の強いつながりをめざしていただきたいと考えます。これから新しい公共の考え方で、地域が自ら考え、自ら行動できる、住民が本気で取り組むまちづくりをめざしていただきたい。今回の災害の話聞く中で改めて感じました。そういうことを申し上げて、大項目2番目の水防活動についての質問を終わらせていただきます。

続いて、大項目3番目の新型コロナウイルス感染症対策についての質問をさせていただきます。まずもっていまだ全国で収まる気配の見えない新型コロナウイルスの猛威は、医療現場の皆様にも肉体的にも精神的にもダメージを与えています。大変な中を踏ん張ってくださっている医療関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

新型コロナワクチンの接種については、国内外の数万人のデータから、発症予防効果など、ワクチン接種のメリットが副反応などのデメリットより大きいことを確認した上で進められています。また、あくまでも御本人の意思に基づき接種を受けていただくものであって、決して強制するものではありませんと厚生労働省のホームページに書かれています。必ず合意がないと接種ができないということなので、今から私が聞く質問においては、接種を希望されない方に対して否定的なものではなく、三次市の現状やそれに対する市の見解をお聞きするものと御理解ください。

全国的にも65歳以上の方のワクチン接種は順調に進んでいるように思われます。高齢者の方の接種が進んだことにより、高齢者の緊急搬送や命に関わるような報道が少なくなっているように感じます。それに伴い、今感染者の報道を聞くたびに、10代や20代のような比較的若い世代の感染が多いように思います。都会では若者向けに事前予約がなくても受けることができる接種会場などの取組があるようですが、そこで質問をいたします。

7月20日から12歳以上65歳未満の方のワクチン接種の申込みが開始となりました。広島県のホームページで調べたところ、県全体で8月31日の接種状況にはなりますけれども、1回目の接種を済まされた方が141万4,787人、48.56%、2回目の接種を済まされた方が115万2,999人、

39.40%と書いてございました。三次市でも各医療機関の協力もあり、順調に進んでいると思われまます。また、9月4日、5日と市立三次中央病院で8月に続いて2度目の集団接種が行われたと聞いています。その検証なども踏まえて、現在のワクチン接種状況を分かる範囲で教えてください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) コロナウイルスのワクチン接種状況でございますけれども、議員のほうから先ほど言われたように、個別接種を中心にこれまで市のほうでは取り組んできたところです。7月からは市立三次中央病院での集団接種を取り入れまして、ワクチンの供給があり次第、迅速な対応に努めているところでございます。

これまでの接種状況でございますけれども、全体の数値でございますけれども、1回目の接種を済まされた方が2万7,929人で、率として54.5%、2回目の接種を済まされた方が2万4,046人で46.9%という数字になっています。高齢者と64歳未満のところで区切りをつけておりますけれども、まず65歳以上の方は既に89.9%の方、約9割の方が1回目の接種を終わっております。2回目の接種、1%ほど低い88%ですけれども、これはいずれ追いつく数字と御理解ください。64歳以下の方ですけれども、この方たちにつきましては1回目の接種を終わった方が34.7%、2回目の接種を終わられた方が28.83%という状況でございます。これ以外にも、この数値には医療従事者、介護、障害福祉の従事者約4,000人、この数値は含めておりません。大体12%から13%程度の方は既に2回の接種を終わられているというふうに御理解をお願いしたいと思います。集団接種につきましては、7月に第1回目としまして、保育所職員、学校教職員、警察職員約1,000人を対象に終了しております。また8月、9月で約1,100人ずつでございますけれども、一般の方を対象に集団接種を実施している状況でございます。集団接種のほう延べ3,200人程度、現在実施をしている状況です。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 7月からの取組を聞かせていただきましたけれども、このままいくと、どれぐらいの感じで大体行き渡るか、今の高齢者が89%、88%済んでいる中で、全体がどれぐらいのペースでいくと今高齢者が打たれている90%近い接種になるのか、もし分かれば教えてください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 国のワクチンの供給量によるものでございまして、7月までは高齢者用としてかなりのワクチンの配給がありましたけれども、大体2週間に1回あるんですけ

れども、8月以降は、一月に大体3,000人分程度しか入ってこなくなっている状況がありました。国のほうも接種を進める状況が、9月になって幾分か増やしていただきますけれども、このままでいきますと、市だけでの接種を進めるのであれば、やはり11月、12月になってしまう可能性があります。これにつきましては、県のほうにも市から要望等させていただき、新聞報道等もあったと思いますけれども、県の集団接種会場等も設置していただきながら、接種の推進を図ってまいりたいと考えています。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ありがとうございます。私自身、8月27日にかかりつけ医で1回目のワクチン接種をさせていただきました。思った以上に注射は痛くなかったんですけども、その夜から左腕に力を入れますと筋肉痛のような痛みが少々ございました。ワクチン接種をされた方においては何ともない方もいらっしゃると思いますけれども、人によっては接種後に症状が出るというような話をちらほら聞いております。三次市において、接種後の副反応の発生状況はどのように確認しておられるのかお聞かせください。また、特に重い副反応が出た場合には、市としてどういうふうな対応を考えられているのか、また考えてこられたのか。個人に対して補償などがあるのかどうかお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) ワクチン接種による副反応でございますけれども、一般の方の副反応については集計はしておりません。市で行っているのは市立三次中央病院の職員さん、優先接種したときに中央病院の職員の副反応については集計をしたものがございます。これは、接種して熱が出たり局所的な痛みがあることを、お医者さんのほうに確認するときもございませんので、集計は困難だというふうと考えております。

また、重篤な副反応でございます。アナフィラキシー等の重篤な副反応の対応といたしましては、各医療機関においてショック症状を抑えるアドレナリン薬剤の投与、また市立三次中央病院への救急搬送、市立三次中央病院での入院観察、こういったことを地区の医師会、備北地区消防組合、また市立三次中央病院とで対処方法、また連携確認をしているところでございます。

また、予防接種による副反応による賠償についての御質問ですけれども、これは予防接種後の健康被害救済制度というものがございます。こちらを申請された場合に、副反応による健康被害が予防接種によるものと厚生労働大臣が認定されれば、医療費であったり障害が残った場合は障害年金等の給付が受けられるという制度がございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 2回目のワクチン接種がまだ十分な状況でない中において、これからの季節、発熱患者も多くなるのではないかと心配しております。また新種コロナ感染、デルタ株等の拡大で、2回目の接種をしても感染がまだまだ安心できない。そういうような状況の中で、三次市の今後の医療現場が都会のような、全国のような逼迫をする、そういったことはないのか、とても心配をしております。市として今後そういうふうな状況になった場合、どのような対応を考えておられるのかお伺いします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 今後、発熱等といった症状が多く出る季節になりますけれども、これまで同様、各医療機関におきましては、発熱時の外来の対応として、まず電話での相談受付、受診された場合は各医療機関における感染対策、屋外での聞き取りとかそういったものを実施していただいている状況でございます。市といたしましては、三次地区医師会であったり北部保健所、病院関係、こういったところと連携いたしまして、今後インフルエンザ等といったところの情報共有、また市民の方への発熱時の受診の仕方の啓発、こういったもので感染予防対策、また医療体制の確保に努めていきたいと考えております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 他市では市役所の職員にクラスターが発生したというふうな、新聞等でも報道がございました。報道の内容によると、感染経路は書いてありませんでしたけれども、換気、消毒、マスク対応、時間をずらして昼食を取られるなど、最善を尽くしておられたそうです。テレワークのできない受付の業務の方においては、見えない感染症に日々危機感を持たれていると思います。市民サービスの確保の観点から、対面の多い職員の早期のワクチン接種と定期的なPCR検査が大事になってくるのではないかと思います。その辺のお考えがあればお伺いします。

（福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 牧原部長。

〔福祉保健部長 牧原英敏君 登壇〕

○福祉保健部長（牧原英敏君） 市役所職員におきましても、市民の方と接する機会が多く、議員が言われるように感染のリスクが高い部分がございます。市役所の職員もリスクはありますけれども、接種の推進を図ることは努めておりますけれども、ワクチンの配分量、こういった状況が改善されておられませんので、一部職員を除いて優先接種の対象とは現在しておりません。職員も集団接種、個別接種、こちらのほうで接種は推進しているところでございます。

また、市職員の対応でございますけれども、勤務のほうも、総務部からも全職員に通知をし

ておりますけれども、分散勤務であったりテレワークであったり、そういったところを各部署で対応しております。また、イベントといったものの見直し、感染拡大地域への出張等を見合わせるか、そういったことでの感染対策に努めている状況でございます。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) PCR検査もしっかり推進していただけるのかどうか分かりませんが、自分の安全というところで気をつけていていただきたいと思います。初めにも言いましたけれども、ワクチン接種は個人の自由でございます。毎日、全国的なニュースを見ていますと、若干減ったというようなこともありますけれども、コロナ感染の搬送が一杯で受け入れられないとか、悲しくも命を落とされる方がおられる状況でございます。また、医療現場の医師や看護師にも負担が大きく、限界が来ている。悲痛な叫びをいつもお伺いしています。三次市において、接種を希望される方の一日も早い接種を期待します。先々では3回目が検討されるかもしれないという報道もございますけれども、市民の方へのワクチン接種に対する不安を払拭し、安心して接種していただけるよう、今後のワクチン接種推進に関して、市長の意気込みがあればお伺いしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ワクチン接種についての御議論をいただいておりますけれども、本市につきましては、ワクチン接種、これまでは先ほど部長とのやりとりでもありましたけれども、基本的に医療機関の個別接種ということで対応してまいりましたけれども、集団接種についても、市立三次中央病院を集団接種会場としているということでもあります。いずれにしても共通して言えることは、ワクチンを打った後の心配事、いろんな副反応等がありますけれども、それもやはり医療機関で対応するというので、ワクチンを接種する皆さんへの安心・安全につながっているものというふうに考えております。

ワクチン接種率につきましては、ワクチンの供給量の関係で8月は数量が半分、または3分の1になっているというような経過もございますけれども、ワクチンの供給さえあればしっかりと接種できるような体制を三次市は整えているところであります。また、さらに9月の中旬以降で広島県が実施する集団接種会場が三次の合同庁舎であるようになっておりますし、そういった国、県、市が連携する中で、ワクチン接種を進めていくことによって、少しでも集団免疫につながるというような形になるように、引き続き努力をさせていただきたいというふうに思います。

なお、この間若い世代への感染というのが、特に8月は目立っているというような状況もあります。無症状という方もいらっしゃるような傾向もありますし、そういった状況ではPCR検査の受検というのが有効なところもあります。

したがって、今現在みよしまちづくりセンターで、これまでは水、金、日というような週3日でありましたけれども、最近になって感染者が増え始めて、広島県のほうもこのPCR検査を毎日受検できるような体制を維持していただいておりますので、万が一、家族に感染症の不安がある方、またはその方だけではなくて家族一緒になってPCR検査を実施していただくことによって、未然に感染症を防ぐといった対応も呼びかけをさせていただいております。

そういった中で、感染症患者をできる限り抑えていくという取組を継続的に実施する中で、ワクチン接種率の向上についても、これまでのように医療機関を始め、関係機関の御協力を頂きながら、できる限り努力をしていきたいというふうを考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 市長の意気込みも聞かせていただきました。これからまた12月ぐらいになるとお話しいただきましたけれども、集団接種等も事故がないように、安全に行っていただきたいと思います。市長を始め担当部局の皆様、御答弁大変ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時31分——

——再開 午前10時45分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 皆さん、おはようございます。三創会の山田真一郎です。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

初めに、このたびは質問の中にコロナの話がちょっと多いんですが、コロナの話題となると日々状況が変化しており、今朝も中国新聞に最新の情報が載っていたような状況です。ですが、当時の通告にのっとって質問させていただこうと思いますので、よろしくお願ひします。

では、大項目1、新型コロナウイルス感染症対応、中項目1、12歳以上へのワクチン接種についてお伺ひします。

国が6月1日にワクチン接種の対象年齢を拡大しました。これに伴い、三次市も対象年齢を同じく12歳以上としたということですが、市民の方からは、市は県や国に従うばかりで独自に考えていないのではないかという声をよく聞きます。市として、どうして12歳以上にしたかと

いう経緯、こういった話合いを持たれたのかということをお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 対象年齢等の御質問でございますけれども、まずこのたびの新型コロナウイルスワクチンの対象年齢の定めにつきましては、予防接種法による「新型コロナウイルス感染症に係る臨時の予防接種実施要領」に定められているものです。年齢が16歳であったのが12歳に改正されましたけれども、これは実施要領の中で国が定めているものというふうに御理解をお願いいたします。市町村長はこれに基づきまして、居住する12歳以上の者に対して予防接種を実施する、これがうたわれているものでございます。

市の考えはないのかということですが、市は、例えば接種時期であったり、接種方法であったり、こういったものは議論をしております。本市はこの国の通知を受けまして、庁内での情報共有、医療機関等への情報提供、また確認、また接種方法の協議を行い、対象者全員に接種券を交付している状況でございます。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) ワクチン接種の最大の目的は、重症化を防ぐというのが一番効果があるのではないかと思います。そんな中で、6月1日当時、6月時点では、10代の重症者は、国の発表を見ても全国的にゼロ人、いなかったのではないかと。現在に至っても重症化している10代の子はほとんどいない状況だったと思います。そういったところの協議はしておられますか。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 10代の方の重症であったり予防につきましては、市のほうでというよりも医療機関の方にいろいろと状況をお聞かせいただきながら、市の状況も踏まえて検討はしている状況です。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 市でどのような協議をしたのかということを教えていただきたかったんですけども、協議はしておられるという認識でお聞きします。協議の結果、国と同じ結論になることというのは、私は全然構わないと思います。ですが、どのような考えを市が持って、12歳以上を国と同じように認められたのか。国の言うとおりの12歳以上にしたのだということを、しっかり市民の方に伝えることが、安心につながると思いますので、こういった内容、12歳以上の子たちに打つことがいい、悪いを協議して、いや、けどやはり重症化を防ぐ効果はある

し、将来の見通しを考えて打つことにしたんだよとか、いろんな具体的な思いをぜひとも伝えていただければ、今ワクチンを打つ方もそれを参考にして選ぶことができるんじゃないかと思えます。

続きまして、今現在子供たちへの処置を進められていますが、先ほど中原議員のほうからの質問であったので、全体のところは数が把握できましたが、10代の子たちに対しての接種状況や予約状況などはどのように把握されていますか。数字があれば教えてください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 10代の方の接種状況でございます。12歳から19歳になりますけれども、対象者を3,680人と見込んでおります。昨日までの時点でございますけれども、1回目の接種を終わられた方が1,060人、28.8%でございます。2回目の接種を終わられた方が544人、14.7%でございます。また、予約状況等につきましては、個別接種で行っておりますので、把握はしておりません。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) しっかり把握されているようなんですが、その情報収集はどのようにされているのか、どういった機関とどういった連携をされて情報収集されているのかということと、数字の見直しではないですけれども、例えば月に一遍、今月はこれぐらい打ったからここを改善せんといけんなど、PDCAですよね。そういったPDCAはどのようにされているのかお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) まず数字の管理でございますけれども、これは行政のほうでVRSという接種をした方の記録情報を集計するシステムがございます。こちらのほうで接種済みの方の情報をまとめております。また、対象者により、これまで高齢者の方は安心・安全ということで個別接種、若い方は休日とかそういったときに打ちやすい環境ということで、休日の集団接種、こういったものをいろいろ工夫しております。これにつきましても、市も当然検討いたしますし、医療機関の方とワクチンの配給状況といったものと合わせながら、集団接種であったり、個別接種の推進を図っております。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 私が通告した当時は、非常にワクチン接種に対して、市としては打つ環

境をつくる、準備しますよという形で、市として打ってください、打ちましょうというような声かけというところは、あくまで市民判断というか個別で選択してくださいねというイメージを持っていましたが、先ほどの中原議員の質問の回答を聞いていますと、しっかり今から推進していくんだなということを感じましたので、こここのところは割愛させていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

ワクチン後の対応についてです。こちらについても中原議員のほうからありましたので、副反応についての体への影響に対するところは割愛させていただきます。ですが、若い世代、特に中学生、高校生たちが今回ワクチンを打つことになっています。その中で、学校生活を送っている子供たちが、ワクチンを打った子と打っていない子と分かれて、差別やいじめが起こる可能性もあると思います。そのようなメンタル的なフォローは何かしておられますか。もしくは今後予定されているようなら教えていただきたいです。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 感染者やその家族、または医療に従事してくださる皆さんに対して、差別や偏見、誹謗中傷は決して許されないことです。学校では、児童生徒の発達段階において、ウイルスに対する恐怖や誤った情報により、差別やいじめなどがあってはならないということをご指導しております。また、感染した人や症状のある人、ワクチンを接種していない人を責めるのではなくて、人を思いやる気持ちを大切する心を持てるよう、学習に取り組んでおります。さらに、本市においても取り組んでいる「シトラスリボンプロジェクト」の取組に賛同して、コロナ禍の中で自分たちを支え、守ってくださっている地域や医療従事者の方々へメッセージカードを送りたいということで、カードを作って医療機関などを訪問して感謝の気持ちを伝えた学校もあります。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 大人だから、子供だからというわけじゃないんですけども、やはり子供たちの社会は大人社会と違うと思いますし、今おっしゃったように、精神状態、発達の途中の段階なので、私たちが想像もつかないようなことが起こる可能性は大いにあると思いますので、今からどんどん子供たちの接種が進んでいくと思いますので、迅速な、もっと深い対応をお願いします。

では、次の中項目2、コロナに関する情報提供についてお伺いします。コロナウイルスが蔓延して、既に1年以上が過ぎております。もう少しで2年になろうとしているんですが、ここからはコロナ全般の話になるのですが、市民の方からは、1年以上過ぎてはいるけれども、情報提供において代わり映えがせんのかなじゃないかという声を聞きます。先日、ピオネットで市長がお話しされている姿を見たりとか、もしくは私は市のLINEを引っ張っているんですが、

LINEなんかを読んでいると、ちょっと変わってきたなとか、もっとよくなりそうだなという予感もしていますが、情報媒体や内容の充実など、昨年度に比べて今年はこのものを始めましたとか、市民の皆様にPRできることがあればお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) これまでの感染症対策につきましては、広報みよしや音声告知放送、SNS、ケーブルテレビなどで、先ほど言われたように啓発をしてきたところでございます。今年度の取組、これも先ほど議員さんが言われましたけれども、重点的に取り組むのはLINE登録、タイムリーな情報収集に取り組みましてLINE登録も増え、情報が早く入ってくるというような評価も頂いているところでございます。これからも、広報担当部署等と連携をして、幅広く市民に情報が届くような方法や内容等を工夫しながら、引き続き啓発をしていきたいと考えております。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 具体的な話がちょっとよく分からなかったんですが、先ほど言いました今朝の中国新聞の朝刊に、ちょうど牧原部長のお言葉が載っていたんですけども、ちょっと割愛して読ませていただきます。持病がない方が医療機関で個別接種を受けられることが十分周知されていないという言葉と、庄原市、安芸高田市と比べて、ワクチン供給量が人口比に対して少ないと掲載されていました。これは明らかに、個別接種を受けられることが周知されていないということは情報提供不足じゃないかと思うんですが、その点についてお伺いします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 議員さんの御質問の、若い方への情報提供ということで、市といたしましては、接種の方法等を新聞折込みであったり、ホームページであったり、LINEであったりということで様々な媒体を利用して啓発に努めております。持病を持たない方への周知がされていないという言葉のところでございますけれども、なかなか若い人の接種が進まないというような御質問の中で、ワクチンの供給量がまず少ないこと、またどこに申し込んでいか分からない方が、何人かやはりお問合せがあったということで、私のほうがもう少し周知を図ってまいりたいという意味で申し上げさせていただいたものでございます。

また、ワクチンの配分につきましても、これは箱単位、大体1箱1,000人分あるんですけども、均等にはなかなか、やはり人口4万人、5万人、6万人の中、同じような配分は県も難しく、状況を見ながらの配分となりますので、たまたま7月の終わった時点では、三次市は人口に対する配分量がちょっと少なかった部分がありました。また、医療従事者もしくは介

護従事者の方へ接種を優先に進めたこともありまして、率の上昇に載っていない。先ほど申しました4,000人の方が、実は医療従事者、介護従事者の方が打っておられるんですけども、その数値が新聞報道されるVRSという集計表でございますけれども、そこには上がってきていないという状況がありまして、少し低くなっていたという状況でございます。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 同新聞には、広島県の全23市の中で18番目と、かなり接種率が悪いと載っていたんですが、通告からずれるんで、このところは割愛させていただきまして、次の質問に参ろうと思います。

三次市で何人感染したかと毎日LINEで受けていますけれども、当然それは大切です。ですが、現在たくさんの方々が今、ワクチンを打とうか打つまいかと。今おっしゃったように接種率が悪いというのは、若い方々がワクチンでどんなもんなんだろう、打っていかどうかと迷われているというのも原因の1つじゃないかと思います。また自分が打つならばですけども、保護者の方々は自分の子供に打っていいのかどうかと。いろんいうわさが出ていますので、すごく不安だからどうしようかと。それによってワクチン接種を延期されたりとか拒まれている方も非常にいらっしゃると思います。テレビを見てもネットで調べても、先ほど言ったように情報が一本化しておらず、ワクチンについて調べようと思っても何が正しいのか分からないというのが、市民の方の現状じゃないかと思います。

そこで、ある方が公的機関なら信用できるんじゃないかということで、厚生労働省のホームページを見られたそうです。ですが、いろんな内容がごちゃごちゃ書いてあってよう分からなかったという話でしたので、私は市のホームページを見てみたらどうと御案内しました。私も一緒に見たんですけども、ワクチンの効果について見たところ、Q&Aなんかは下のほうに市のものがつくってあったんですが、ワクチンに関することはこちらということで、厚生労働省のページを見てくださいという案内のみに終わっていました。私はその厚生労働省のホームページをそこからずっと数時間見ることになったんですけども、モニター資料をお願いします。

これは、私が何時間か読み込んで、厚生労働省のホームページを基に、今から説明するために作ったものですが、当然ワクチンについて気になるのは先ほどもありましたように副反応ですね。打った後どうなるんだろうかというのが一番の不安で、次に気になるのが効果だと思います。ワクチンの効果についてですが、大きく分けて3つありました。

まず、感染予防です。人にうつす、うつさないというところですが、ワクチン打ったらもううつさなくなるんだと言われる方が結構おられますが、確認したところ、このワクチンを打ったからといって人にうつさなくなるという立証は難しいという話でした。

次に発症予防です。発症予防というのは、感染してコロナの症状が出るというのが発症ですが、これについては国のほうがしっかりと、95%有効性がありますよと明言されていました。

次に、発症した後の重症化、ここが一番問題です。重症化というのは入院したりとか、ひどい場合亡くなったりということですが、こちらについても有効だとしっかり明記されていました。

私がこれだけのことを調べるのに、3時間ぐらい厚生労働省のホームページをずっと読んでですね。中途半端な言い方、言い回しをしていたりとか、「と思われる」というような言い回しが多かったりして、なかなかはっきりした明言は探せなくて。ですが、こういった形で分かりやすく市のほうからでも、市民の方にワクチンはこういう効果があるんだよというのを伝えていただければ、例えば今コロナウイルスが蔓延して感染者が増えていますけれども、いやいやワクチンを打ったからといって、注意して人にうつさんようにしてねという啓発にもなると思いますし、もしくは確かに感染予防はないけれども、死にくくなりますよとか、感染しても熱は出にくくなるんですよということをしつかりアピールしていただければ、当然ワクチンの接種率向上にもつながると思いますし、市民の方も自分の意思で選ぶことができるんじゃないかと思います。

最後ちょっと、せっかくつけていたんで説明しますけれども、下のほうに効果の持続時間、要はワクチン打ったらどれぐらい持つのか、変異体に対して効くの、効かないのというところは、国のホームページには現在調査中ということで、はっきりと効く、効かないということは明言されていませんでした。

ちょっと長くはなってきたんですけども、これは私が今回のことを自分で感じた一例ですが、今後新たに市のほうでこんな情報提供を試してみようとか、もしくは今こんなことを協議しているんだよということがあれば教えてください。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 牧原部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) このたびのコロナウイルスのワクチンでございますけれども、一昨年までできたばかりで実証も行いながら、検証も行いながら、手さぐり状態での現在の活用だろうというふうに思います。私たちのほうも国の機関の検証、また専門部会の意見等情報を頂きながら、市民の皆様には適切な情報提供に努めてまいりたいというふうに考えます。先ほど言われました感染症につきまして、やはり基本的な感染対策が重要になります。なかなか新しいものということからお示しにくい部分もありますけれども、言われたようにワクチンを打ったから大丈夫ということではなくて、ワクチンプラスということでマスクをしましょう、手洗いをしましょう、これはこれまでと代わり映えがしないという内容なのかもしれませんけれども、継続して啓発していく必要があると思います。何におきましても、国の情報といったものを市民の皆様に分かりやすくお伝えする工夫を今後も考えていきたいと思っています。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番（山田真一郎君） 先ほど最初に言いましたが、コロナウイルスが始まってもう1年以上、2年がたとうとしているところなので、やはり今の段階においてはもう少し具体的な対策、市としての考えを伝える方法、そういったところが必要じゃないかなと思います。

続きまして、大項目2、三次市の防災・災害対策についてお聞きします。

中項目1、令和3年8月豪雨について。モニター資料をお願いします。これは8月14日、ちょうど大雨のときの中日の畠敷救急内水排水機場、卸センターの位置の近所にあるポンプ場の様子ですが、御覧のようにクレーンでつり上げたような状態でポンプが止まっていました。このときの状況をお伺いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 畠敷救急内水排水機場につきましては、国土交通省が設置して、現在排水能力毎秒1トンのポンプが3台設置されているところでございます。今回の8月の大雨におきまして、8月13日21時10分から8月14日12時51分までの約16時間、このうちの1台が停止いたしました。故障の原因につきましては、国土交通省に確認をしてございますが、現在詳細を調査中ということでございます。

（1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔1番 山田真一郎君 登壇〕

○1番（山田真一郎君） 現在調査中ということは今まで、大分期間はたちましたが、原因が分かっていないということなんでしょうか。改めてお願いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 国土交通省の公式な立場としては、まだ現在調査中ということでございます。

（1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔1番 山田真一郎君 登壇〕

○1番（山田真一郎君） 国のポンプなので市としては、というお話なんだろうと思いますが、正直それでは済まないと思います。大雨が来ることは、最近の天気予報の精度もかなり上がっていきまして、例えば月曜日の段階で今週末大雨が来るぞというのが分かっていたと思います。そういったときに、事前のチェックとかはされているのでしょうか。その辺りをお願いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 国の排水機場につきましては、この畠敷救急内水排水機場もそうでございますけれども、国において出水期前に年1回の専門業者による点検を行い、市のほうで毎月目視、動作点検を行っているところでございます。

（1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔1番 山田真一郎君 登壇〕

○1番（山田真一郎君） 今のチェック体制で何事も起きず進むのならいいとは思いますが、今回このようなことがあって原因もまだ分かっていないということならば、チェック体制のところにしろ、情報開示のところにしろ、国にもうちょっと分かりやすくしてくれと、もっとしっかりしてくれというのを言うチャンスではないかと思うんですが、そういった協議はされていますか。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 先ほども申し上げましたように、国のほうでまだ原因調査中ということでございますので、国のほうで原因を調査されて、その結果チェック項目としてこういうふうなものが必要と追加しますと、それを市のほうで定期点検のときにくれというふうな御指示がありましたら、それに対応していきたいというふうに考えております。

（1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔1番 山田真一郎君 登壇〕

○1番（山田真一郎君） このポンプ場は現在、計画の中では3基あるものを5基にするということで、3基では足りないと言われているポンプ場です。この姿を見た近隣の方々は、ポンプが止まっている姿を見たときに、もしくはこのクレーンを見て、直している姿を見たときに、2年前の30年災を思い出して非常に不安になられたと思います。近隣の家を回って見たんですが、皆さんあれ何しよってんかねと聞いたら、いやよう分からんのよと。どなたも知っておられませんでした。何度同じ質問で申し訳ないんですが、国の施設とはいえ、市からの情報発信ですね。このままでいいとは思わないんですが、その辺りのところをお伺いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 国の畠敷救急内水排水機場が故障によって2台体制で運転しているということの発信については、議員御指摘のとおり、特に住民さんのほうに直接的に、例えば音声告知放送等ではおられません。ただ、内水の状況というのは常に把握しておりまして、消防団の方に応急的に消防ポンプによって排水していただいたり、あるいはこういうときのために、国土交通省のほうで持っている排水ポンプ車を要請いたしまして、現場に到

着していただいたところでございます。ただ、このたび内水が30年のときよりも少なかったということもございましたので、結局、国土交通省の排水ポンプ車についても稼働はせずに、近隣の願万地のほうへ行って願万地での排水を行ったというところでございます。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) このたびは運がよかったのだというところが非常に多かったと思います。先ほど言われたポンプが止まった時間帯というのは、雨がほぼ止んだ状態が約12時間、半日ぐらい続いたのでよかったですけれども、大雨が降り続けている状態でポンプが1個回らないという状況が起きて応援を待っていると、当然川が氾濫していたのではないかと。そういったことも想像すると、非常にこれは危機的状況というか、国に任せてはおけない、自分たちでどうにかして情報収集して対策を取らなければいけないというところだと思います。今おっしゃったように、消防団に応援していただいたりとか大型ポンプ車を呼んでいただいて対策はしていただいたんだと思うんですが、それらにしても結構朝方ですね。6時間以上たってからだと思いますので、当然ポンプが正常に回るのが一番です。それに努めていただければと思ひまして、次の質問にいきます。

避難所の対応についてお聞きします。このたび避難所で備蓄品を配られました、市に幾らある備蓄品を何人の方にどのように配ったかお伺いします。またそれについてのマニュアルはお作りですか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 先ほどの御質問に若干補足させていただきますと、市ではこのたびのこともございますので、県の北部地域、三次、庄原といったところを管轄していただく排水ポンプ車の配備について、県のほうには今要望をしているところでございます。

御質問の備蓄品でございますけれども、このたびの災害で避難所において配布した備蓄品の総数については把握してございません。避難所からの要請によって市から追加として配布した備蓄品については、500ミリリットル入りの水773本とかマジックライス490食とか毛布170枚、そういったものを配送しております。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 一緒に聞けばよかったんですけども、今回大雨が数日続いたために、避難所に宿泊された方が、しかも1日だけじゃなくて3日間ずっと避難所にいたという方もおられたと思います。そういった方に段ボールベッドを準備されていたと思うんですが、避難所へ泊まれた人の数と段ボールベッドの数も分かればお伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) このたび夜間に避難所で過ごされた方というのは500人ぐらいであったろうというふうに考えております。段ボールベッドにつきましては、昨年度、コロナ対策という面もございましたので、広島県から支給されたり市で購入した分を併せまして、518台を市では保有しております。そのうちの約200台を基幹避難所とか補助避難所といった指定避難所に配布しております。各避難所において何台段ボールベッドを使ったかというのは、ちょっと把握していないところですが、避難所からの要請を受けて、市の保管スペースから4台ほど配送しております。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 今お伺いした段ボールベッドと備蓄品、食料の2点ですが、避難した人から、おばあちゃんなんですけれども、私は3食、息子に避難所まで弁当をずっと届けてもらいよったんよという方がいらっしゃったり、もしくは段ボールベッドについては、市役所の人は段ボールベッドの使い方を知ってないんじゃないかと、よう組み立ててんないわというような声を聞きました。備蓄品にも長いといっても当然期限がありますし、破棄はしないように有効利用はされていると思います。ですが、捨てずに有効利用することではなくて、避難者に届けることが本来の有効利用ではないかと思えます。今、私が話したことを含めて今回の反省点、もしくは今後こういうところを改善せねばというのがありましたらお伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 避難所に避難していただくときに、市では平時から避難される場合には1日分程度の食料とか水というものを御用意していただきたいというふうに啓発等させていただいているところではありますが、そうはいいながら緊急時にはそういったものも、取るものも取りあえずというところで避難される方もおられます。そういったときのために、市としては食料、水、あるいは毛布とか段ボールベッドというものを備蓄しているところでございます。

あと、避難所班として事務を行う職員が段ボールベッドの組立て方を、という御指摘もございましたけれども、基本的には出水期前に避難所班の者、皆自分の受持ちの避難所で段ボールベッドがどこにあるとか、自主防災組織さんとお話しをするという機会を設けているところでもあります。ただ、そういった機会がなかった者とかも、もちろんいるかとは思いますが、そういったところは今後徹底していきたいというふうに考えております。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔1番 山田真一郎君 登壇〕

○1番（山田真一郎君） もう1点、避難所についてお聞きします。避難所にはコロナスペースをどこの避難所もつくられているとは思いますが。私が回った避難所では、できるところでは入口のところから熱がある方、ない方を分けて、中へ入ったら、体育館等では3分の1ぐらいの結構広いスペースをコロナのスペースにしたりとか、戸建てのものなら1階と2階を分けると、半分コロナのスペースになるわけですがけれども、そういったような感じでかなり大きなコロナスペースを設けられている避難所があったと思います。ほとんどそうだったと思います。今の三次市のコロナの状況ならば確かにと思うんですが、今回の大雨のとき、三次市にはもうほとんどコロナ患者、感染者がいなくて、避難所に行くよりは病院に全然行けるような余裕のある状況だったんじゃないかと思うんですが、そこの辺りの効率的な避難所の運営というのはどう思われているのでしょうか。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 現在は、三次市内でも連日のようにコロナ患者が発生している状況ですので、8月の大雨時の当時とはまたちょっと状況は違うと思いますが、基本的には避難所における感染防止対策、これは災害時に安心して避難していただく上で極めて重要であるというふうに認識しております。国においては「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練ガイドライン」というものを作成し、また広島県も「新型コロナウイルス感染症に係る避難所運営マニュアル」というものを作成して、市町に対して避難所における感染防止対策の徹底を要請しているところであります。こうしたガイドラインやマニュアルにおいて、感染防止のための受付での健康チェック、発熱者が来られたときのための専用スペースの確保、移動経路の準備等につきましては、基本的な事項として示されておりまして、市の避難所開設・運営マニュアルにおいてもその旨を記載しているところであります。こうしたマニュアルを踏まえまして、基本的には避難所の開設時から一般の方、要配慮者の方、発熱のある方といった方々ごとにスペースをゾーン分けして、そういった方々が来られたときにはすぐに対応できるようにしているところでございます。

（1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔1番 山田真一郎君 登壇〕

○1番（山田真一郎君） 去年も今年もずっと見ていて、一人もコロナの人が来ないのに毎回コロナの準備をしょってのを見よってから大変だろうなと。省けるものは省いたらというような思いで質問させていただきましたが、そういった意味があつてルールにのっとってやられているということなら分かりました。

次に、先ほどおっしゃいました避難所に入るときには検温して、名前を書いて、避難された

方は中に入っていられると思うんですけども、そこで私ちょっと提案ですが、こちらですね。これはコロナの検査キットになります。このキットは確かに種類もいろいろあって、値段もいろいろあるんですが、精度にしてもまだPCR検査にはほど遠く及んでいません。ですが、熱をはかるだけよりは断然効果はあると思います。こういったものを導入することによって、避難所の安全性が増して、市民の方々も安心して避難できるんじゃないかと思うんですが、御所見をお伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 議員御提案の検査キットでございますけれども、確かにそういったものを、精度がよければ使うということも選択肢ではあるかと思いますが、そういった商品の精度、あるいは他での使用実績とか、そういったことも踏まえまして検討していきたいというふうに考えます。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 新しいところでいうと、先月長野県の飯田市というところで、市で購入してキットを配られています。福岡県の古賀市においては半年前にこういったキットを買われて、提供先はいろいろです。市庁舎に来られる方に使っていただいたりとか、ある市ではホテル業の方へ配って宿泊される方をチェックして泊めてくださいねということに使われたりとか、いろいろ全国で事例はたくさんあると思いますし、一番近い話では、どこの高校とは言いませんけど、保健所の指導によって、こういった検査キットを使って生徒を学年単位か、クラス単位か、チェックされているという事例もあります。種類もですけども、安いものから高いものと言いましたけれども、厚生労働省の名前が入ったものもありますし、入っていないものもあります。ないものだからといっていいのか悪いのかというのは、今は私はここで議論しませんが、ぜひそういったところも研究されて、種類もあります。抗体検査と抗原検査、検査の仕方も唾液ですのか鼻に突っ込んでするのか、いろんな種類のものでありますので、ぜひとも調べて検討していただければと思います。

それともう1点、このたびの大雨は、災害救助法が適用されるんじゃないかと。要は災害認定されているんじゃないかと思うんですが、そういった場合、避難所で使う検査キットは国の補助の対象になるのではないかと思うのですが、そういったところもぜひ考慮に入れて検討してみればと私は思います。

では、次の中項目2、畠敷・願万地の貯留施設についてお伺いします。願万地のポンプ排水により、このたびは、近隣の地域では30年災のような大きな被害は出ませんでした。8月13日から15日にかけての願万地のポンプの稼働時間と排水量をお伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 8月13日から15日の期間中の願万地排水機場の排水につきましては、37時間26分稼働いたしまして、その間の排水量は約40万5,800立方メートルというふうに見込まれます。

（1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔1番 山田真一郎君 登壇〕

○1番（山田真一郎君） あと、途中から移動ポンプ車が応援に来ていたと思うんですが、こちらのほうも、どれぐらい稼働してどれぐらい排水したかお伺いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 願万地排水機場で稼働いたしました国の排水ポンプ車につきましては、8月14日から15日の間で16時間10分稼働いたしまして、その間の排水量は約2万9,100立方メートルと見込まれます。

（1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 山田議員。

〔1番 山田真一郎君 登壇〕

○1番（山田真一郎君） このたび大量の水を馬洗川へ放水して、今貯留池を造っていますけれども、貯留池に水を入れることなく水害を乗り越えることができました。その中で、私が貯留池へ水を引き込む川の入口部分をずっと見ていたんですけども、入口、引込み部分の高さまで水が上がることは今回なかったように思います。言い換えるならば、今回ぐらいの雨で貯留池を使おうと思ったら、ポンプの威力を下げなければ貯留池に水を入れることができないというふうにも考えることができます。さらには、今造っています貯留池の水の入る量は7,200立方メートル、第2が増えるともっと増えるんですけども、1個当たり7,200立方メートルということは、今出している水の量に比べたら桁違いですね。もっと言えば、移動ポンプ車が2万9,000立方メートルということは、貯留池の4倍ぐらいの水を出しているということになります。貯留池が完成して、これを願万地の排水機、ポンプと併用して使われると思うんですが、2つをどのように組み合わせて使われるのか。組み合わせないという話かもしれませんが、その辺りをちょっと教えていただければと思います。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 秋山建設部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 五龍川の貯留施設についてですけども、まず大雨で馬洗川の水位が上昇したとき、権現川排水樋門を閉じます。願万地排水機場で排水をし、さらに権現川、五龍

川の水位が上昇したとき、ある程度の水位になると貯留施設へ流入が始まるという仕組みです。ですから、貯留施設を使わず排水できるのが一番いいということになります。ちなみに、貯留施設の貯留量は7,600立方メートルでございます。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) ということは、願万地のポンプは大雨時は常にフル稼働ということですし、当然今までどおり移動ポンプ車の増援もした上で、それでも足りないときに貯留池に水を入れるというようなお話でよろしいのでしょうか。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 議員が言われるとおおり、貯留施設は最後のとりでといたしますか、できるだけ使うことがないのがいいと思っております。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 分かりました。最後に雨の降ってない、通常時の貯留施設の利用についてお伺いします。6月定例会の産業建設常任委員会で、通常時はバスケットゴールなどを置いて、市民の皆さん、子供たちが自由に遊べるような場所にしますよというお話を聞きました。その後の進捗についてお伺いします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 貯留池の多目的利用ということでありまして、平時は市民ホールで大きなイベントがあったときの駐車場であるとか、もちろん先ほどのように有事のときは貯留施設、一定期間水をためるといったような施設であります。そのほかの日常的な利用といたしまして、例えば今全庁的に取り組んでいるのが、公共施設の多機能化という面であります。1つの役を1つの役目で終えるのではなく、やはり多機能的に使えるものは活用しようというようなことで、この貯留施設についてもふだん利用はほかに何ができるかということを検討させていただいております。例えば、バスケットゴールを設置することによって、ふだんはあそこのスペースをそういった子供たちが遊んだりするスペースであるとか、あるいはテニスの壁打ちとかストラックアウトとか、そういった空間をうまく活用してふだん利用を今後検討していくということで、現在準備をしております。

亰敷地域については、公園の要望ということも地元から頂いておりますし、公園ということにはなりませんけれども、限られたスペースを使って、ちょっとした公園のような機能を持た

せるというのは、公園が少ない地域の解消にもつながるものと考えておりますので、引き続き地元の皆さんへ情報提供や協議をさせていただく中で、今後進めさせていただきたいというふうに考えています。

(1番 山田真一郎君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 山田議員。

[1番 山田真一郎君 登壇]

○1番(山田真一郎君) 何度も、一般質問のたびにお話しているんですけども、貯留施設ができる場所というのは、三次町、十日市、八次の子供たちが自分たちで歩いて行ったり、自転車で行ったり、そういうことができる唯一の残された場所だと思います。そういった場所を、ピオネットを見た方とか、もしくは人伝えで聞いた方があそこへええものができるんじゃないかと、かなり期待をされています。ぜひとも効果的で有効活用のできる立派なものにしていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時41分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 会派ともえの弓掛元であります。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、9月定例会一般質問をさせていただきます。今回も民間目線、市民目線での立ち位置での質問なり提言をさせていただきます。簡潔で分かりやすい、前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは大項目1番目、三次町の諸問題についてお伺いいたします。三次地区ほかの内水排水対策についてお伺いいたしますけれども、尾関山とか願万地に大規模な内水排水機場がありますけれども、ふだんは存在自体をあまり意識しておりませんが、大雨のときには大変気になります。3年前の水害のとき、排水機場のポンプがフル稼働しなかったということは記憶に新しいところであります。市民の方からも大変な批判を受けました。今回はきっちり稼働してよかったと思っております。尾関山近くの住民の方から、排水ポンプ場はちゃんと稼働するのかと、建物は古いし大丈夫かという声を頂いております。テスト運転をきっちりされているのかということでお聞きしますけれども、今日の朝の山田議員の質問で、点検はしとると聞いたんですけれども、テスト運転は言われていないですね。ちょっとお聞きします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 市の排水機場につきましても、国の排水機場と同様の点検をしております。年に1回、専門業者さんに出水期前に詳細点検をしていただきまして、出水期になりますと、市の職員が目視と作動の点検をしております。ただ、作動といいましても、水のない状態でポンプを回すことはできませんので、その他発電機のチェックとか、そういった点検をしているところでございます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 要は、水がないとテストできないということですよ。ですから、完全にぶっつけ本番のような気がして非常に不安にはなります。水がないとできんものだからしょうがないということなんでしょうけれども、きっちりと点検のほう、午前中もありましたけれども、機械が故障したということのないようにぜひお願いしたいのと、こういうことをやっとなんかということ、点検をきっちりしているということを広報していただきたい。公開して、住民の方に安心感をしっかり持っていただくことも重要かと思っております。逆に、ポンプの排水能力には当然限界があるわけで、想定している以上の雨であれば、排水機場でも難しいという認識を持ってもらうということも重要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 排水機場の点検につきましては、そのようにきちんと定められた方法でやっているというところでございますが、市民に対してもそのようにきちんとメンテナンスしていることは広報していきたいと思っております。

それから、議員おっしゃるように、排水機場があるといっても想定以上の降雨、あるいは外水、三次市外からも水が流れてまいりますので、そういった関係で排水機場の能力を超えるということは十分考えられるところであります。ですので、市民に対しては排水機場があるから安心というのではなくて、やはり直近の気象情報をきちんと確認していただいて、市からの避難情報があれば速やかに避難していただくということは、今後とも啓発していきたいというふうに考えます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひとも幅広いディスクロージャーをよろしくお願ひしたいと思います。続きまして、内水排水の非常用ポンプについてお伺ひします。内水排水の非常用ポンプにつ

きましては、この一般質問でも何回か取り上げさせていただきました。私の地元寺戸地区においては、非常用ポンプ6本のところを2本追加していただき8本になりまして、8月の大雨のとき、田畑は浸水しましたが、家屋はぎりぎり浸水を防げたということで感謝申し上げたいと思いますし、本当に助かりました。ただ1点、仮設ポンプを稼働するには大変時間がかかるということを現場で見させていただきました。トータル2時間以上かかったと思います。クレーン車の到着を待ち、機材を持ち上げセットする。流れるような作業をされていましたが、それでも到着から1時間以上かかっております。今年の3回の大雨のうち、1回目は西城川の水位が内水の高さを上回った後からしばらくしての排水となりました。北部に大雨が降ってこっちが降っていなかったのも、急に西城川が増水したという状況によるものなんですけれども、空振りでもいいから早めに準備が必要だと思います。また、設営時間短縮の事前準備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 市が設置しております仮設の排水ポンプにつきましては、河川の水位が一定以上になった場合に職員を配備して、それから職員が現場の判断によって委託業者へ仮設ポンプの稼働を依頼することとしております。市では、気象状況の悪化が見込まれる場合には、事前に委託業者に迅速な対応を依頼しているところではありますけれども、現場での設営にどうしても一定の時間がかかってしまうということが現状でございます。寺戸地区につきましては、平成30年、昨年、今年と頻繁に内水がたまるということで、被害も生じておりますので、住民の方の不安も大きいものと推察いたします。引き続き委託業者と十分に連携いたしまして、速やかに仮設ポンプの稼働ができるよう、様々工夫してまいりたいというふうに考えます。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひ事前準備をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、中所地区においても、以前の一般質問でも指摘しましたが、排水ポンプの能力が大変不足しております。今回は消防団の皆様のおかげで家屋の浸水はぎりぎり防げましたが、大変な労力をおかけいたしました。国道の通行にも支障を来しました。増設を強く希望しております。国道下にある排水ポンプ用のトンネルも、6本から8本に増設できないかということをお伺ひしたいと思います。排水ポンプ用のトンネルが真下にあるんですけれども、十分に増設できるスペースがあるんですけれども、今設置するのに作業員の方が入れないということで、現段階では難しいということだったんですけれども、そうであれば、事前にパイプだけ通しておいて、パイプだけ増設するという方法も考えられますが、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 中所地区につきましては、平成30年7月豪雨を受けまして、仮設ポンプを2台増加して、現在6台で運用してございます。また、スムーズに排水できるように、堤内側に盛土を設置したり、あるいはサニーホースであったものをサクションホースに替えるなど、ホースの折れ曲がりの防止措置を行っているところでございます。しかしながら、今回の大雨時には内水の水位が上昇いたしまして、消防団の消防ポンプ等の活動によって何とか内水排除をしていただきました。今回は住家の浸水被害を免れましたけれども、住民の方は大変不安であったろうというふうに推察いたします。市といたしましても、中所地区の内水対策については課題であるというふうに認識しておりまして、引き続き議員御提案の方法も含めまして、可能な対策について検討してまいりたいというふうに考えております。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 前向きな答弁ということで捉えさせていただきます。以前みたいに10年に1回とか、そういうレベルの話ではないので、毎年起こることなんで、ぜひ毎年のことと考えてやっていただきたいというふうに思います。

続きまして、交通安全についてお伺いします。専法寺前から三次中学校までは狭くて危険で、一般質問でも何回かさせていただきました。保育所もできており、対処が必要と考えます。また願万地から寺戸地区の途中の歩道が、大分前から半分崩落しておりまして、危険な状態が放置されておりました。小学生、中学生の通学路でもあり、早急な対応を求めたいんですが、いかがでしょうか。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 秋山建設部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 専法寺前の県道和知三次線は、幅員も狭く交通量の多い路線です。地元から車両一旦停止線や減速表示等の注意喚起等の要望がある中で、現在は路面へ「減速」の表示を行っているところです。今後は警察と協議しながら、注意喚起の看板を設置するなど、できるところから取り組んでいきたいと考えます。

それから、県道和知三次線の歩道の箇所ですけれども、以前より路面保全で修繕の指示をしている箇所であり、大変御心配をかけたのですが、現在は完了いたしております。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） ぜひ早急な対応をそれぞれよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、桧原地区ほか集落の孤立化についてお伺いします。三次町に桧原地区という

ころがあります。この地区へ行くには、車が離合できない狭い道を通らなければなりません。先般の大雨で土砂崩れがあり、通れない状況になりましたが、幸いにも小規模でその日のうちに土砂を撤去していただきました。感謝申し上げたいと思います。そこで、これが大規模な土砂崩れであったらすぐに復旧できないということで、道が1本しかなく迂回路がありません。完全に孤立化してしまうということで、大変心配になっております。その点についてはいかがお考えかお願いいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 桧原地区へ通じる市道三次100号線、これについては迂回路は議員言われるとおりにありません。7月の豪雨で土砂、落石等があり、通行止めになりました。今後、落石対策等検討していきます。こういった孤立が起きそうな全ての地区でハード整備を行うということは、非常に難しいところもございます。避難情報が発令された場合は早めの避難を心がけていただきたいと思います。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) やはり危機管理というのは最悪の場合を想定すべきと考えております。この地区だけではなく、6月定例会でも齊木議員のほうから指摘がありましたけれども、市内でこういう一本道に頼っている地区がないかということも把握していただきたいし、その対策、いざというときはどう対処するかという事前シミュレーションをすべきと考えております。例えば、該当地区では食料品1週間分ぐらいは常時ストックしていただきたいとか、非常時の物流体制をどういうふうにするかということも考えておかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) 迂回路がない道に関わらず、例えば地区の両サイドで災害が起きて通行止めになったりとか、いろいろなケースがあるかと思えます。日頃からハザードマップを確認していただいて、危険な箇所を日頃から頭に入れておいていただき、起きそうなときに備えて、議員が言われるとおりに食料品の確保なりしていただくということは、大変重要なことだと思います。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひそういう非常時のことも考えた対策を、先ほども言いましたように

シミュレーションしていただきたいと思います。

続きまして、稲荷町の河川敷のグラウンドについてお伺いします。今年もまたグラウンドが浸水しまして、グラウンドの土が流失してしまいました。直していただいたばかりなのに非常に残念であります。以前はこんなに毎年恒例みたいなことはなかったんですけども、年中行事と化しております。このグラウンドは、子供たちのスポーツを通しての健全育成に大変大きく貢献していると確信しております。今後の整備についてのお考えをお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 稲荷運動場につきましては、議員御指摘のとおり、近年では平成30年と令和2年に、大雨による江の川の水位上昇により浸水被害を受けております。また、今年8月12月から15日にかけての大雨により、本年度においても浸水被害を受けております。市としましても、4年間のうちに3度の浸水被害を受け、近年の気象の変化を感じているところであり、今後も浸水被害を受ける可能性が高く、これまでどおり復旧することは難しいと考えています。現在、稲荷運動場の代替地を含め、グラウンドの確保について関係部署と協議、検討しております。これらの状況を踏まえ、稲荷運動場につきましては、比較的被害が軽度な部分について一部仮復旧をし、早期に使用していただけるように考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ありがとうございます。修繕工事で長いこと工期をかけてしまいますと、当然のことながら長い間練習できません。こういったこともありまして、ぜひ今部長が言われました代替案のほうも御検討いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど部長のほうからありましたけれども、平成30年以降、稲荷運動場につきましては4年で3回の浸水被害に遭っておりまして、その都度5,000万円程度から6,000万円程度の復旧工事によってあそこを復旧させております。今の気象災害という状況を見ると、ひょっとしたらこの秋の台風のシーズンにまた被災するかもしれない。あるいは来年の出水期にはせっかく直したのにまた浸水してしまうというようなことにつながるリスクというのは、非常に高くなっています。したがって、あそこの稲荷運動場の使用を続けるということは困難であるというふうに判断させていただいております。では、あそこを活用する、これまで子供たちの健全育成に本当に有効的なエリアだったわけでありまして、その部分の代替地につきましては、一部分を今年度の予算で、今用地交渉しているといったような状況でありま

す。今後についても、子供たちあるいは三次町の皆さんにある程度十分に土地を確保できるかというのは、これからしっかりと調査をしなければいけませんけれども、具体的な方針を今後示させていただきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番（弓掛 元君） 代替地の前向きな検討、非常に心強く思います。ぜひよろしくお願ひします。

それでは、大項目2番目としまして、十日市西地区の道路状況についてお伺いしたいと思ひます。住宅用地の不足により、田畑を急速に分譲地として開発されているということは周知のことでありますけれども、十日市西地区あるいは畠敷地区はその開発行為が顕著であります。要は、住宅開発が先で道路整備が後手に回っている状況にあります。溝と狭い道が混在しており、大変不便であり、危険でもあります。大なり小なりどの地区でも見受けられますが、十日市西地区は人口、家屋も多く、広島県立三次高等技術専門校の西側など、今も田畑を分譲地としての開発が進んでおります。ますます道路の混雑がひどくなっていくと思われまふ。大規模な道路の整備は、今となつては大変困難であると認識しておりますけれども、できる範囲でこの問題を解決すべきと考えますが、市の認識、考えをお伺ひいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長（秋山和宏君） 住宅開発が進み道路整備が進んでいない地域があることは認識をしております。開発が進むまでの計画的な改良も必要とは考えていますが、既に住宅開発が進んでいる地区では、側溝のふたがけや離合場所の確保など、できるところから対応しています。優先順位をつけながら、今後も整備を進めてまいります。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長（新家良和君） 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番（弓掛 元君） ブロック塀の倒壊で犠牲者が出てから、今全国でブロック塀を直しております。危険度合いでいえば、水路に落ちたりとかでけがするほうがよっぽど確率的には高いと思っております。水路のふたがけ、転落防止、水路の上を歩道として利用するなど、部長が言われますように少しずつでもいいんで、着手すべきと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大項目3番目に入らせていただきます。三次市観光戦略についてお伺ひします。数年前にDMOを設立されたとき、これで本市の観光戦略について大きく前進すると大いに期待しました。ただ、実際のDMOは、もののけミュージアムの運営に特化してしまい、本来の役割、理念を見失っている状況にあります。私も一般質問で何回か取り上げさせていただきま

した。今回、執行部のほうから三次市観光戦略の素案を出され、仕切り直しがやっと始まったと期待しております。結果的にはコロナ問題が起きて、アフターコロナ、ウィズコロナの下での戦略が必要で、この時期での組織づくり、戦略づくりは逆にタイムリーだったとも思われま

す。  
今回提案したいのは、観光に限らず人が集まる、人を集めること全てを掌握する組織にすべきと提案したいと思います。人にお金を落とさせていただき全てを掌握し、産業となるべく組織していただきたい。縦割り、セクショナリズムをなくして、三次モデルとして世に示していただきたい。観光、イベント、各種大会誘致、合宿誘致など、地域の祭り、一括把握、一括管理、一括推進体制をつくるべきと考えます。

例えば、大会誘致、先般の全員協議会で新田議員も発言されていましたが、中国地方のど真ん中である本市は、中国地方単位の大会誘致には大変大きなアドバンテージを持っております。スポーツに関しても素晴らしい施設がそろっております。スポーツを中心に各種大会をしっかりと誘致、ただ大会誘致して満足するのではなく、その大会に市民の方にどんどん来ていただく、どんどん手伝ってもらう。大会に来ていただいた方にはほかの観光施設、飲食店へしっかり行っていただくということを推進する。数年前に、三次きんさいスタジアムで広陵高校や大阪桐蔭高校など、強豪校が集まったの練習試合がありました。これなんかも、しっかりと広報すれば高校野球ファンがたくさん来られて賑わいが期待できたと思います。女子野球の推進、女子の高校野球全国大会が甲子園でありました。広島県では佐伯高校だけでなく私立高校でもチーム結成があると聞いております。余談ではありますが、三次市内の高校でも女子野球の公式チームができればいいなと思います。大会も秋に誘致されておると聞いております。しっかりと市民の方を巻き込む、応援団をつくる。来ていただいた方には三次を好きになっていただき、また三次に来ていただく。こういったことも必要かと考えます。

地域のイベント、三和町の千本桜、君田町のヒマワリ、オール三次でバックアップすべきと考えます。私の地元では、秋にヒガンバナが地元の年輪会の皆様によってたくさん咲くようになりました。SNSで見られて、遠くから来られております。しかし、残念ながら駐車場の確保がなかったりということがありました。せっかく花が咲いてきれいなわけなので、駐車場を確保するとか、例えばコーヒーとか出店を呼びかけて飲食の提供をするなど、この新DMOがバックアップすると考えますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 市内の各観光組織が一体となり、新たな地域づくり法人(DMO)を組織し、取り組む方向性の1つに、市内全域の観光情報の収集と発信力の強化がございます。情報を発信していくためには、多様な関係者と連携して情報を収集していく仕組みづくり、ネットワークが重要であろうというふうに考えております。

現在、パブリックコメントを受け付けております三次市観光戦略案においては、賑わいの創

出から観光による稼ぐ力の創出をめざし、情報発信に係る取組の方向性を示しております。支援組織が担うべき情報発信の役割、その可能性は大きなものがあるというふうに考えております。まずは多様な関係者から寄せられた情報、また自ら収集した情報を地域での消費につなげていけるかといった視点を持ちながら、観光客が魅力に感じる情報を効果的な告知媒体を通じて発信するとともに、またその効果検証ができるような、そういった組織となることが重要であろうというふうに考えています。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 近隣の市町との連携強化も必要と考えております。私ごとなのですが、自宅で家族が民泊をしております、よくお客さんが来られて、私もよく話を聞くんですけども、何点か紹介したいと思います。

JR芸備線、木次線の廃線を今心配されていまして、東京のほうから泊まりに来られました。何しているんですかと聞いたら、明日早く出るということで、朝早く芸備線に乗りまして、木次のほうに行くんだということを言っとられました。こういった方も今からたくさん出ると思いますし、私も一遍乗ってみたいと思っとるんですけども、一遍行ったら今度帰りがありませんよね。なかなか帰りにくいということで、例えば木次のほうへこっちのシャトルバスみたいなのをやってみて、ぐるっと回るよとか、もちろんしっかり料金取って損がないようにすればいいと思います。あと、ワイナリーなんですけれども、四拾貫に個人のワイナリーができたんですけれども、先般東京と名古屋から泊まりに来られたんですけれども、何しに来ちゃったんですかと聞いたら、新しくできるワイナリーの手伝いに来たんだということで、非常にワイン好きの方で、そこで働きたいぐらいの意欲があったんで、ぜひ三次に来てくださいとお願いしたんですけれども、ワイナリーも三次にも当然あります。世羅もある、奥出雲にもある。そういったところとの連携強化で、こっちにもお金を落としていただく。チーズも三次、ワインとチーズは非常に相性がいいんで、三良坂にもありますし、庄原にも今チーズをつくっている方おられます。そういったものもしっかりと連携して、ワインもチーズも、ぜひ地元でもしっかり消費していただくということも大事かと思えます。高宮にはサーキット場があるんですけども、今年の夏に大学の全国大会がありまして、東京のほうから七、八人来られて、1週間ぐらいおられたんですけども、安芸高田には宿泊施設がないということで、ここらもしっかりとこっちと連携したらこっちにも泊まっていたりかなというふうに思ったり、とにかく有機的な連携強化をぜひしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) これからの観光について広域連携、これは大変重要なことだろうというふうに考えております。戦略案においても、そういった広域

連携の在り方も示しております。また、議員が言われるように、市内の数々の資源、食べ物から自然から、そういったものも、それらを有機的に結びつけてより多くのお客さんに来ていただくといった、これからの仕掛けというのも大変重要だろうというふうに思います。また、スポーツ等で大会の誘致をした場合、観光戦略においても、滞在時間の延伸というのを掲げております。泊まっていただくことでさらに消費がアップするというので、そういったイベントと組み合わせて、いかに地域に消費を促すことができるか。そういった仕掛けを今後より一層考えていく必要があるかというふうに思います。いろいろな資源を有効に活用しながら、また広域な取組をしながら、これからの観光を進めていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 三次のいいところは、そんな大きい観光がぼんとあるわけではない、ただ、いろんなことを拾っていったらたくさんあると思います。しっかり掘り起こしてやっていただきたい。勝手に少量多品種の観光戦略と言わせてもらったんですけども、ぜひそういったところでもうかる仕組みをつくっていただきたいと思います。

あと、新組織では、目標を数値化して責任体制を明確にする中で事業に取り組んでいく必要があると考えております。目標数値と責任体制についてはどのように考えているのかお伺いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次市観光戦略案において、市全体の目標値を設定しております。新組織DMOにおいても、その数値を共有し、実行していくということになります。また、観光庁が示す地域づくり法人(DMO)の登録要件の1つに、目標、指標の設定、そしてPDCAサイクルの確立があります。DMOは観光消費額や宿泊者数などのほか、独自の指標を設定することにもなっております。新組織の新体制については、今後検討していくこととなりますが、業務執行体制については部門別で行うこととし、部門別の目標設定から業務管理まで、責任の明確化を図る必要があるというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひ目標数値をしっかりと認識していただき、やっていただきたいというふうに思います。

また、新組織に採用する人材を、三次市内に限定せず幅広く、例えば地域おこし協力隊制度を活用して全国から募集するとか、安芸高田市のように全国公募するなど、柔軟な発想ができる人材を幅広く採用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新たな人材の採用については、新組織内で検討すべき案件ですけれども、多様な観光客の受入れをめざす中で、人材の採用に当たっては、議員御提案の地域おこし協力隊の活用を始め、多様な視点の下、事業展開が図られるよう進めていただきたいというふうに考えております。

また、アフターコロナにおいてインバウンドの誘致を進めるため、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の中で外国人を採用するなど、ターゲットに合った戦略が進められる組織体制づくり、これらについても検討が必要だろうというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) しっかり組織内で、商工観光課、地域振興課もしっかり融合していただきたいというふうに思うのと、前回地域商社のことを提案させていただいたんですけれども、地域商社が地域の商品をしっかり全国に売り込むということなんですけれども、その中に、前回も言ったんですけれども、観光も一緒に売ったらいいんじゃないかということも提案させていただきました。逆に、今度はこういうDMOができたなら、この新DMOが地域商社的な役割をしてもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、部長、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 地域商社の御提案でございますけれども、まずは新組織の組織体制をしっかりと整えていくのが先決であろうというふうに考えております。また、そこらが軌道に乗れば、将来的な可能性としてそういった地域商社の視点、そういったところも今後検討していく必要があるんじゃないかというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 別に、地域商社をつくるということは今思っておりません。せっかく新DMOができたんで、そういう地域商社的な視点も持って組織を運営すればいいかなというふうに提案させていただきます。例えば、トレッタみよしという非常にいい施設もありますので、トレッタみよしなんかも一緒に絡んだりして、トレッタみよしはどちらかというテストマーケティングみたいな、アンテナショップみたいなイメージも少し持っていただいて、そこでしっかり検証して、全国で売っていく。そういったものもこのDMOの中で関わっていくとか、いろいろ方法があると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。稼げるDMOを

期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大項目4番目、工場マップの作成について提案をさせていただきます。工場マップとは、観光ガイドマップのように地図上に工場の位置を網羅して、我が郷土にどのような工場がどこにあり、どのようなものをつくっているかを広く市民に知っていただくものです。また、工場マップの番外編ではないですけれども、工場情報編というので、その工場のアピールポイントをしっかりと発信してもらおうというものであります。

目的としては大きく3点あります。1といたしまして、市民に対する周知徹底広報活動、2としまして、学生なりUターン希望者に対する就職活動の手助け、3としまして、工場誘致の促進を想定しております。

1番目の役割でありますけれども、本市においてもすごい工場がたくさんあります。しかしながら、その存在を市民の方はあまり知られておりません。マツダの工場にはテストコースまであります。ジーンズの生産でアパレル業界に大変貢献している工場、医療用の器具をつくって医療現場に大いに貢献している工場、中にはリアモーターカーの部品をつくっている工場があると4月頃聞きまして、三次市にはこんなすごい工場があるんだなと感激もいたしました。額縁でトップシェアを誇る工場などは市民の誇りでもあります。ぜひとも皆さんに知ってほしい。地産地消の推進、ハム工場、ペットボトルのお茶、お好みソースの有名ブランド、市民がもっと買うように販売促進の手助けにもなると思ひます。工業団地では、倒産した工場の跡に食品工場が入られたと聞きました。助成金が無駄にならないで大変よかったなというふうに思っております。すばらしい冷凍技術を持っておられると聞いております。これなども市民がしっかりと購入をバックアップすべきと考えております。

2番目の役割ですけれども、地元企業への就職活動に役立つと考えております。6月定例会で、藤岡議員が若者のUターン、Iターンを促進する重要性を、要は働く場所がないと誰もUターン、Iターンしませんと訴えられておりました。全く同感であります。例えば広域周辺市町の工場を紹介、隣の安芸高田市には湧永製菓という大変立派な工場もあります。庄原市は、例えばヤマモトロックマシンさんという、削岩機で全国でもトップシェアの会社もあります。こういった会社も三次市からも十分通勤可能な距離であります。そういった工場に勤め、自宅は三次、その逆もあると考えております。我々大人もしっかりと地元企業を熟知して、子供や知り合いの就職活動をしている人にしっかりと情報提供してほしいと思ひます。

3番目の役割でありますけれども、工場誘致も役に立つと考えます。工場が進出する際には当然のこと、労働者の雇用ができるかどうか、そういう環境にあるかどうかということが一番に考えます。工場情報編も単なる住所、業種の一覧では魅力がありません。特徴、アピールポイント、やりがい、将来性、そういったことを網羅することによって魅力をしっかりと伝えていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求め)

○議長(新家良和君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 本市には工業製品や食品、加工品など、様々な製造工場が多数あります。最終製品ではない部品や商品を製造されている工場もあり、市民の方においても御存じないという方もおられると思います。

現在、企業の紹介につきましては、雇用労働対策協議会の会員企業の事業概要等を掲載した企業ガイドブックとその協議会のホームページで紹介しております。これにつきましては、会員企業の紹介と、そして主には地元企業の人材確保、また地元への就職の促進ということを目的に作成し、県内、県北地域の市内の高校、また県内の大学、そういったところへも配布しております。当然ハローワーク等へも配布しているところでございます。

ただ、議員が御指摘のとおり、企業紹介ということで、もう少し工夫の余地はあろうかというふうに考えております。魅力ある企業の情報でありますとか、それぞれの特色、そこをもう少し掘り下げた形でより分かりやすくしていくことは必要だろうというふうに考えております。議員御提案の工場マップ、これらも参考にさせていただきながら、紙ベースなのか、ウェブ上なのか、いろいろ発信の方法もあろうかと思っております。商工会議所や広域商工会といったところの関係機関とも連携して、効果的な手法を検討していきたいというふうに考えております。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） ありがとうございます。企業ガイドマップ、今部長も言われましたように、見ても名前と住所と業種とぐらいのことなので、全然魅力が伝わってこないと言っては失礼なんですけれども、伝わってこないと思います。例えばどんな特徴があるかとか、どんなやりがいがあるかとか、例えば先輩の話とか、そういったものを見て、本当にこの会社に入りたいという気持ちになるようなものにしていただきたい。例えば、三次の工場でも、頑張ったら海外の工場に技術支援みたいなもので行くと。三良坂の工場だったんですけれども、イギリスのほうへ息子が行ったんだと。多分工場の技術指導だと思うんですけれども、そういったことも魅力ポイントで挙げてもいいと思うんですよ。そういったことをぜひしっかりと紹介できるようなものができればなと思っておりますし、例えば市庁舎にそのマップを張っていただいて、よそから来られたときに、三次というのは工場誘致にすごく積極的だなというふうな印象を与えるのもいいと思います。最近、ケーブルテレビで三次の企業紹介というコーナーができておりますので、中廣部長がやっと本気を出してくれたんだなというふうに非常に喜びました。ぜひ積極的にアピールしていただきたいと思いますが、何かありますか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 市内の企業の魅力、また特色、そういったものはやはり時を捉えて大きく発信していきたいというふうに思いますし、また工業団地

の自治会であるとか個別の企業さん、そういったところと密に連携しながら情報の収集、また発信、それらに関係機関とともに行っていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひ積極的によろしくお願ひしたいと思います。

大項目3、4では、三次が稼ぐことを提案させていただきました。教育、福祉の充実、先立つものがないとできません。民間の事業者の方がしっかりと稼げるようにバックアップ、三次市本体でも稼ぐことにしっかりとチャレンジしていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(新家良和君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は14時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時47分——

——再開 午後 2時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(新家良和君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 皆様、こんにちは。最後となりました会派ともえの月橋寿文でございます。

議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして、9月定例会一般質問をさせていただきます。本日はコロナ禍における活動の在り方、そして情報発信の在り方をテーマに質問をさせていただきます。

最初に大項目の1、住民自治組織の活動についてお伺いします。長い長いコロナ禍において、自治組織の活動が止まっているのではないかと危惧しています。自治組織において、動いている組織と動いていない組織があると思われまふ。本来、住民自治組織は自分たちの地域のこと自分たちで考えつくっていくということが基本ですので、イベントに充てられていた予算を活用して身近な活動を行うべきと考えますが、現在の活動内容はどうなっていますか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 住民自治組織は地域住民自ら地域の課題に対応し、生涯学習の推進と地域活動の実践を通じて地域活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていく地域自

治活動の中心的組織です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、生涯学習に係る講座やイベントなどが開催できない状況ではありますが、このような中だからこそ、地域の皆様の活力やモチベーションをどのように維持していくかを考えられ、取組を進めておられます。コロナ禍においても、地域内交通や防災対策などについての協議を進められているところもありますし、新たにカフェや各種教室の活動など、より多くの人をつなげるための取組を進めておられるところもあります。

各住民自治組織においては、地域課題や取組内容もそれぞれ違いますが、コロナ禍の中でもできる取組を実践し、収束後も見据えたまちづくりについて考えておられます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 平成16年の市町村合併により三次市が誕生し、それによって19の住民自治組織が設立されました。そして、平成18年に市民の皆さんで「まち・ゆめ基本条例」が策定されました。この基本三原則は、協働のまちづくり、市民参加のまちづくり、情報共有と公開です。

ここで、甲奴町の住民自治組織の最近の取組を3つ御紹介します。まず1つ目、川沿いの道を小学生が毎日登校しています。道幅が狭いので、車が通ると子供が川に落ちそうになります。市でアスファルトに線を引いてくださったんですが、車がびゅんびゅん走っていきます。おじいちゃんが孫を心配して毎朝「大丈夫かのう」と見守りに来られるんです。そこで、住民自治組織と学校とで協議し、通学路で危険な箇所全箇所に「飛び出し注意」の看板を設置しました。2つ目、地域の草刈りも、高齢化が進み年々しんどくなってきました。若い人は草刈り機を使ったことがないし持っていないとよく言われます。そこで、住民自治組織で草刈り機を購入し、使い方の講習会を開催し、若者や女性に参加してもらうことを計画しています。3つ目、地域住民の手づくりでできた子供広場で、放課後子供たちが自然と集まってきて楽しそうに野球をしています。それを見た地域の方が、ちゃんと整備してやれんかのと。そこで、住民自治組織でこれをどうにかきれいに整地することを計画しています。

この甲奴町の3つの取組は小さなことかもしれませんが、私は住民自治組織の役割は本来こういうことじゃないかと思っています。イベントで人を集めてわいわい楽しくすることも大切ですが、当分それは難しいことです。地域で困っていることが本当にないですか。住民自治組織でできることが本当にないですか。コロナ禍でなかなか集まって会議や研修会ができません。Zoomなどのオンラインを活用されていますか。何か工夫しながら開催されていますか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 三次市住民自治組織連合会では、昨年度、東京で移住相談の対

応をされている「ひろしま暮らしサポートセンター」の職員の方を講師に、定住に関する研修会をオンライン会議システムのZ o o mを活用して行われました。また、年度末には三次ケーブルビジョンに業務委託して制作、放送しましたまちづくり番組内でも、Z o o mを活用してスタジオ外から地域での取組について紹介もされました。このほか、住民自治組織の事務局職員の研修会も全員が集まるのが困難であったため、市内の中央、東部、西部、北部、南部のブロック単位で集まり、新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について、Z o o mを活用して情報共有もされています。このほか、地域によっては自治会単位の会議の開催や各種研修会への参加にZ o o mを活用されている、そういった例もあります。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 何事も慣れるまで大変だと思いますけれども、オンラインのいいところもあります。研修会などは遠方の講師の方でも、何度かされたと思うんですが、三次まで来られなくても多くの視聴者に向けて講演ができますし、会議などは司会者の経験値が必要だと思いますけれども、まずは研修会をより多く開いていただいて、自治連さんのために進めていただきたいというふうに思います。

各住民自治組織の活動情報や課題など、代表者会議で話し合われた情報が会長や事務局で止まってしまって、実務や活動を行う担当者まで伝わっていないのではないかと思います、いかがですか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 住民自治組織内での情報伝達・共有につきまして、各住民自治組織の中ではそれぞれの組織体制に合った形で情報伝達・共有をされているものと考えております。住民自治組織の規模にもよりますが、多くの地域では自治組織を構成する各地域の代表者や各種活動を担う部や班などへそれぞれ情報伝達・共有される形をとっておられます。また、地域によっては、月に1回程度、役員や地域の団体などが参加して地域内の情報共有を行う、そういった取組をされているところもあります。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 担当が一番苦しんでいるんだと思うんですね。任されたイベントが1年半以上全くできず、会議も集まれず、何をしてもいいか悩んでいるんだというふうに思います。各地域の担当者たちの意見交換ができるような場所も用意していくことも必要かとも思います。住民自治組織のよい活動が広く発信されずに埋もれているのではないかとこのように思っています。積極的に発信している地域もありますが、そうでない地域もあります。各住民自治組織

の活動をピオネットで放送し、まちづくりの参考になればよいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 各住民自治組織では、地域の広報紙やテレビ、新聞など各種メディアを活用して情報発信されていますが、ホームページやSNSでの情報発信においては、その取組に差があると感じております。

御提案いただきました住民自治組織の活動を三次ケーブルジョンで紹介するという取組につきましては、各住民自治組織間での情報共有を始め、活動を広く市民に知ってもらうためには有効であると考えます。今後どのような形で取り組めるか検討し、各住民自治組織へ提案していきたいと考えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) まち・ゆめ基本条例の情報共有と公開の部分だと思うんです。こういったところへ予算をつけるべきではないのかなと思います。今までは県外の自治体を視察しに行ったり、遠くへヒントを探しに行っていました。本当は隣町でいいことをしよってじゃけど知らんのかなもしれません。合併してみんな同じ三次市民、いいものは隣の町から取り入れて地域を元気にしたらいいんじゃないかなと思います。ぜひとも予算をつけていただいて取組を放送してください。

さらに、SNSで各住民自治組織の活動の発信を行ったり、組織間情報の共有により、活動担当者に情報が伝わる仕組みを早急に考えるべきだと思います。運用を市で行うか、住民自治組織で行うかという面を含め、市の考えがありますか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 各住民自治組織においては、情報発信や組織内での情報伝達ツールとしてSNSを活用されていますが、全ての地域で活用されている状況ではありません。地域の実態に応じて、それぞれの住民自治組織に合った形で情報発信や組織内での情報共有・伝達が行われています。

19の住民自治組織間の情報共有・伝達については、現状では共通のSNSや掲示板のような仕組みはありませんが、主体である住民自治組織の皆さんの声を聞き、SNSの活用等必要とということであれば、仕組みづくりの支援をしていきたいと考えます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） ありがとうございます。今、市でSNSは力を入れてされていると思いますので、LINE、フェイスブック、いろんなものがありますけれども、今あるものを活用して、どうにか上手にさせていただきたいというふうに思います。他部署とも連携して、いいものをつくっていただけたらと思います。地域と関わって生きる人を増やすことが、三次をもっとよくしていくことだと思います。若い人が参加してくれないという声をよく聞きます。でも、子供たちのために本気で何かをしてくれる住民自治組織があると、ほかのことで保護者が手伝ってくれるようになるのではないかとこのように思います。若い人が参加しやすい環境をどうにかつくってあげることも急務だと思います。住民自治組織というのは、体でいうと血液だというふうに思います。この広い三次の隅々まで元気を循環させて、ずっと住み続けたいまち三次の実現に向けて進んでください。

続いて、大項目2、消防団についてお伺いします。消防団員は、本業を持ちながら地域の安全や市民の生命と財産を守っている非常勤特別職の地方公務員です。消防団員は、火災発生時は消火活動、風水害といった大規模災害時における救助活動、警戒巡視、避難誘導、災害防衛活動などに従事しています。現在の三次市消防団は8方面隊、37分団、定数が1,620人です。火災の際には仕事を抜けてヘルメットをかぶり出動し、ホースやジェットシューターを担いで何百メートルも走ったり、水害発生時は雨の中、土のうを積み上げたり、ブルーシートを崩れた斜面に設置したりと、体力が必要です。近年、高齢化が進み、引退する団員が増える一方、若い団員が入団しないという現象が問題視されています。また、地元地域で働いている団員も少なく、平日の出動に至っては団員がそろわないのが切実な問題になっています。有事の際に会社を休んだり早退することが難しいとの声もよく聞きますし、勤務時間が不規則で休日の訓練にも参加しにくいなど、今後の消防団離れが進むのではないかと大変心配しています。様々な問題がありますが、報酬や手当が分団へ支払われ、当事者に全額支払われないという事例があります。これからの若者のために、直接本人に報酬や手当が入るようにしていくべきと考えますが、いつから直接支払いに変更されますか、お伺いします。

（危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 川村危機管理監。

〔危機管理監 川村道典君 登壇〕

○危機管理監（川村道典君） 消防団員の報酬や手当につきましては、現状においても団員個人の出動実績を基に明細をつけて、分団や部に支払っております。そのことについては、団員の皆様方から委任状を頂いているところでございます。しかしながら、本来報酬等につきましては、その性格上、団員個人に直接支給されるべきものであるというふうには認識しておりまして、国からもその旨の通知が発出されているところでございます。こうした趣旨から、先月の消防団幹部会議におきまして、市から令和4年度の報酬から完全な個人支給としたい旨を説明いたしました。今後は、その具体的な方法につきまして、消防団と協議を進めていく予定としております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) いつからと言われましたか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 来年度中の完全支給としたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 先ほども言われたように、総務省の消防庁長官より通知が全国へ回っていると思うんですけども、処遇に関する案内が。それを、消防団との話し合いもあると思います。早期に、やはりそこは変えていくべきことだと思いますので、よろしくお願ひします。

個人への直接支払いになった場合に、手袋とか土のうとか分団の消耗品購入のお金はどのようになりますか、お伺ひします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 手袋等につきましては、条例上、貸与品とはなってございませんので、現状でも各分団や方面隊において、様々な方法で対応していただいているというふうに考えられます。そのことにつきましては、個人支給となりましても、各方面隊、分団等において御検討いただければというふうに考えております。土のう袋等につきましては、水防用品として支給させていただいておりますので、これについてはこれまでと同様の対応ではないかというふうに思います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 新しく変えていくときには、細かいところでたくさん意見が出てくると思いますので、しっかり話し合いをしていただいて、団員の方が不自由ないように進めていただきたいというふうに思います。

続いて、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の第13条に、「国及び地方公共団体は、消防団員の処遇の改善を図るため、出勤、訓練その他の活動の実態に応じた適切な報酬及び費用弁償の支給がなされるよう、必要な措置を講ずるものとする」とありますけれども、三次市では水防時に出勤手当がありますが、火災発生時には手当がありません。同じように火災出勤時にも手当を支給すべきと考えますが、いかがでしょうか、お伺ひします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 三次市消防団の火災出動時の報酬に関しましては、議員御指摘のとおり、現在は支給されていないところがございますが、今後過去の経緯や他市町の動向等も踏まえまして、消防団とも協議しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 先ほども言いましたけれども、総務省のほうから、消防庁長官より処遇に関して、給与に関しても手当に関しても通達が出ていますので、支払いをしない明確な理由はないはずなんです。ここはもう早めに改善していただきたいと思います。庄原市であるとか安芸高田市は、そこに関しては支給がありますので、金額云々は今後考えていただくことになると思うんですけれども、そこは早急に改善の方向で進めていただきたいと思います。

次に行きます。毎年のように行方不明者の捜索で山林に入って捜索するケースが増えていますが、どのような探し方をすればよいのか、マニュアルもないので、団員としては全く分かっていません。下手に山に入ってしまうと二次災害になりかねません。団員の安全のためにも訓練をしてみてもどうかと考えますが、いかがですか、お伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 近年の消防団の活動内容につきましては、消火活動だけでなく、大雨災害時の水防活動や議員御指摘の行方不明者の捜索など、多岐にわたってきております。行方不明者の捜索の訓練につきましては、今後その必要性も含めて消防団と協議してまいりたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) まずはすぐ訓練、訓練というのは難しいかなというふうには思っていますので、専門家の意見を取り入れてマニュアルを作っていただけたらと思います。上層部や指導員だけでもそういった知識があれば、団員はその命令に従うというところで、今以上に安全な行動ができますので、早期に対応のほうよろしく願いいたします。

次に、火災が発生した際に、音声告知では昼間仕事をしている団員はほとんど聞くことができません。団員内のメールやLINEグループはありますが、誰も情報を、現場に行っていないから、ここですよというようなことは挙げられない場合もあります。火災などの情報を市のLINEの地域限定情報として流したり、LINEなどにより迅速に情報伝達できる仕組みは

できませんか、お伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 現在、火災発生情報につきましては、メール配信サービスのライデンによって、消防団員の皆様に一斉に連絡をしております。三次市の公式LINEにつきましては、市民への連絡と消防団員への連絡のすみ分けができないことから、消防団員への連絡ツールとして利用することは難しいというふうに考えております。なお、議員御指摘のように、分団等において独自にLINE等で連絡されることは現状でも行われていると承知をしております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 火災発生時にどういうふうな流れになるかということ、音声告知では「ウー」というサイレンの後に、「西野の月橋さん宅裏山付近が火災です」というふうに音声放送されます。まず月橋さんの家はどこにあるのかということから始まります。町内も、甲奴でいっても1,000軒以上の家がありますのでどこなのかということから始まり、それを団員に電話して教えてもらって行ってみたりすると、実は中原さん宅のほうが火元に近くて、結局車両を移動させたりホースを延長したりということがよくあります。このICTが進化した時代ですから、位置情報を送ってもらうことはできませんか。せめて地図を写メで送ってもらうことはできませんか。よろしくお願いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 火災発生場所の位置情報、あるいは現場の写真の情報でございますけれども、県が整備している防災チャットボットというシステムがございます。これを利用すれば、位置情報と現場の写真を同時に添付して発信して共有することができます。これは誰でも使えるものではないんですけれども、消防団員は非常勤の特別職の地方公務員でありますから、公務員であればこのシステムを使うことができますので、このシステムをもっと消防団員の皆様に普及させて、情報が瞬時に共有できるというようにしていきたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) ありがとうございます。すみません、私もそういうのがあったなというふうに認識をしているぐらいで、言われるようにいいものがあったとしてもそれを使いこなせるぐらいまで、やはり訓練のときにそれをテストしてみないと実際に使えていない状態が今ありますの

で、ぜひともそれを進めていただきたいというふうに思います。火災時には、本当に余裕がない状態で団員は動きますので、位置情報が出ることによって素早くそこに行けて、水利がどこにあるのか、それがやはり一番大事なことだと思いますので、よろしくをお願いします。

そして、火災情報の際に、鎮火情報が流れない場合があります、団員が次々出動し、行ってみたら終わっていたということもよくあります。鎮火情報の伝達の徹底ができませんか、お伺いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 火災発生時の消防団活動には、消火活動だけでなく鎮火後の残火処理や見回りもありますことから、今年4月の消防団幹部会議において、鎮火情報の発信については残火処理の必要性がない場合を除いては原則流さないこととしましょうと、そういうふうに確認されたところでございます。現在はそのように運用しております。鎮火情報を流しますと、後から出動しようとする団員さんが出動の必要がなくなったと判断されて、残火処理や見回り作業の団員が少なくなってしまうと、適切な残火処理活動ができないということも懸念されます。そういった趣旨でそのようにさせていただいているところでございます。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 出動の命令が出続けている限り団員は動きますので、鎮火の判断は確かに難しいというふうに思います。ただ、鎮火確認ができ次第、早急に伝達するように徹底していただけたらというふうに思います。コロナ禍では、消防団の活動も制限され、訓練などもなかなか行えていない状況が続いていますが、毎年災害が発生しているこの状況で、三次市において消防団はこれからもなくてはならない組織だというふうに思います。これまで以上に、組織力の強化と団員の処遇の改善をお願いいたします。

続きまして、大項目3、ふるさとサポーター会員制度についてお伺いします。サポーターへの現在の取組について、会員数と取組の内容をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、会員数は834人です。ふるさとサポーター会員制度は、本市の魅力を全国に発信し、全国各地から本市を応援していただくために、本市出身者やゆかりのある方、本市に関心がある方に、ホームページ等により情報発信して、会員登録を呼びかけているところです。会員のメリットとして、ふるさとサポーター会員ブックを作成して、市内協賛店や公共施設の利用割引が受けられるなどの特典を設けております。

また、会員との交流事業も行っていましたが、令和元年度、東京都内で交流会を開催して以

降、コロナ禍の長期化の影響を受ける中で、大規模な交流事業等が展開できていない状況となっています。その状況下でも、会員の皆様に三次市の魅力などの情報を継続的に受け取っていただきたいと、昨年度、移住・定住ポータルサイトを開設した際には、ポータルサイトのQRコードを入れたチラシを送付しました。また、ふるさとサポーター会員の皆様には、お住まいの地域で三次市の観光やイベント、特産品等のPR、有益となる企業のトピックスや移住したい方への情報提供、ふるさと納税への協力とPRなど、三次市発展のために三次市の魅力を発信し、全国の方々に知っていただけるよう活動していただく役割を担っていただいています。引き続きふるさとサポーター会員の皆様とのつながりの機会を創出しながら、取組を進めていきたいと考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 以前は821人と聞いていましたので、会員が少しずつ増えていますということですね。今コロナ禍において、サポーター会員の皆様の気持ちは、どのように考えていらっしゃるんですかね。三次のことが心配になっていないですか、というふうに思います。私がサポーターだったら、ずっとブルペンで肩つくって待っているのに、いつまでも声がかからなくて登板がいつなのかと待っているんじゃないかというふうに思います。三次が好きだから、三次と関わりたいからサポーターにわざわざなったださっているんじゃないんですか。コロナ禍の中、ふるさと納税の寄附額が全国的に増えています。ふるさとに帰れない方が、故郷の味や懐かしさを求めていることも影響しています。今がチャンスじゃないんですか。今後の取組予定の内容をお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) ふるさとサポーター会員の増員に向けては、現在コロナ禍の長期化の影響を考慮しつつ、SNSなどの媒体を活用したり、ふるさと納税の寄附者に送付する受領証明書へ会員募集の案内チラシを同封するなど、工夫しながら会員の登録促進を行っています。

また、ふるさとサポーター会員の皆様との交流事業については、コロナ禍の影響を受ける中、例えばオンラインを活用して意見交換会や交流事業が展開できるよう、検討も進めているところです。ふるさとサポーター会員の皆様に、三次市外からふるさと三次市の魅力を発信し、全国の方々に知っていただく活動をしていただけるよう、担当部局としてもバックアップしながら取組を進めていきたいと考えています。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番（月橋寿文君） 今、会員の皆様は隠れ三次ファンなんです。昔、関東では巨人ファンばかりが東京ドームで目立って、カープファンは本当に小さくなって、存在を消していました。それを、球団が女性を関東から広島へ招いたり、グッズを作ったりして、カープ女子という強烈なファンをつくる仕掛けをして、東京ドームもカープファンで埋めつくされるぐらいに成長させました。何が言いたいか。隠れ三次ファンではなく、三次を全国で宣伝してくださるインフルエンサー、広告塔になってもらわないともったいないということだと思います。わくわくするような情報を提供して、もっと強烈なファンになってもらいましょうということだと思います。

先日、ふるさと学生応援事業で産品が届いた学生が、ピオネットでインタビューを受けていました。私はそれを見て泣いてしまいました。「三次 神」なんてコメントもあり、SNSなどでも絶賛でした。何とかこの学生を応援する事業を継続していただきたいと、心からそう感じました。まずは、ふるさと学生応援事業で使われた産品などをふるさとサポーターに購入してもらおう仕掛けができませんか。さらに、ふるさとサポーターが学生を応援できる仕組みにつながる不是吗。クラウドファンディングや寄附が難しいのであれば、例えばふるさとサポーターが産品を3セット購入すれば、1セットは学生に届く。そういった仕組みをサポーターが出資して応援できるような仕組みを考えられませんか、お伺いします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） ふるさとサポーター会員の活動や役割の中には、ふるさと納税への協力とPRがあります。ふるさと納税を通して、三次市の産品のPR、売上げ等に御協力いただくことが可能ですので、ふるさとサポーターの皆様へふるさと納税をPRしていきたいと考えています。

また、御提案を頂きましたふるさとサポーター会員が直接的に学生を応援できる仕組みについては、学生の希望者全員に配付可能とするための仕組みとするには、事業実施時期を明確にする必要がありますが、ふるさとサポーター会員の皆様からの出資の期間とふるさと学生応援の事業実施期間とが明確にできず、事業化は難しいと考えています。

ふるさと学生応援事業を期間限定で実施した際には、学生の皆さんから電話やメールで感謝や御礼の言葉が寄せられており、また約3割の学生が市からの情報を入手したいなどのお答えも頂いています。そのアンケート調査内容も参考にしながら、引き続き学生を応援できる情報内容や事業について検討していきます。

また、ふるさと三次を応援していただいているふるさとサポーター会員の皆様にも、三次に愛着を持っていただき、ふるさと三次への思いを寄せていただけるよう、引き続き積極的な情報発信や具体的な事業展開を検討していきたいと考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 産品を送った学生、たしか611人の大学生に送らせてもらったんじゃないかなと思うんです。この子供たちがぜひ三次に帰りたいと、帰ってきてくれれば、それだけで三次の流れは変わってくることだというふうに思います。ちょっと答弁が、なかなか難しいというお話だったんですが、私が提案したとおりじゃなくてもいいので、ぜひこの事業を続けることを、サポーターを盛り上げていくことも含めて、全力で考えていただきたいというふうに思います。ファンというのは自然には生まれませんよ。面白い情報提供であったり、参加型であったり、苦しいときはお願いしてもいいと思うんですよ。三次がしんどいですと。サポーターの方にそういう形でもいいと思うんです。ありとあらゆる戦略で、ふるさとサポーター会員の皆様を楽しませてあげるように頑張ってください。必ず三次をPRしてくださるファンになってくれるはずですよ。期待しています。

最後に大項目4、高齢者のICT活用についてお伺いします。高齢者向けのスマホ教室が開催されますが、どのような内容になりますか、お伺いします。

（情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 上谷情報政策監。

〔情報政策監 上谷一巳君 登壇〕

○情報政策監（上谷一巳君） 本市では、ICTの利活用によって、現在本市が抱えている社会課題を解決し、市民の暮らしと仕事を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、デジタルトランスフォーメーションに取り組んでおります。この取組の1つとして行う高齢者向けのスマートフォン教室は、スマートフォンがどんなものか試してみたい、これからスマートフォンを使ってみたいと考えられている高齢者の方を対象として、デジタル技術の利便性を感じていただくことを目的としております。

スマートフォン教室では、スマートフォンの基本操作やアプリなどの便利な機能、SNSの使い方などを体験していただき、家族や友人とのコミュニケーションなどにスマートフォンを使っていただくきっかけになればと考えております。

市として初めての取組ということで、本年度は老人クラブ連合会に御協力をいただき、準備を行っております。8月2日と4日に教室の進め方や内容の充実を図るため、モデル教室を開催し、参加いただいた24名の方から感想や意見を頂きました。今後は、9月14日から11月16日までの期間、市内19会場で実施する予定で、日時と会場は決定しましたが、新型コロナウイルス感染症の状況等により、適時変更させていただく中で取組を進めてまいります。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 携帯会社さんが講師で開催された教室を見させていただいたことがありますけれども、高齢者の方の関心が高くてびっくりしました。何より、大体使い方から始めていて、最後LINEを使うところぐらいまで行くんですが、そのLINEを始めたときに音声

入力、自分でしゃべって文字が入っていく、また動画の送信、皆さんで動画を撮ってそれを送り合うというようなとき、高齢者の皆さんは子供みたいにきゃっきゃと騒がれるんですね。それを見たときに、私はこのスマホ教室というのは、この事業は様々な地域で行っていくべきことと実感しました。ただ、やっていく上で、例えば市が、こういう教え方をしますというようなマニュアルとスマホの実機を用意して、企業や団体、例えば団体、商工会や商工会議所の青年部などに開催をお願いすれば、より多くの方に教室が開けるとは思いますが、いかがでしょうか、お伺いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 現在、スマホ教室は今年4月に締結しました「田園都市×デジタル」に関する連携協定に基づきまして、ソフトバンク株式会社に御支援を頂いております。今年度リリースする内容は、スマートフォンに触れていただき、スマートフォンはどんなものを体感していただくもので、続けて学ばれたい方やステップアップされたい場合には、別の教室やサポートが必要と考えております。しかしながら、行政だけで満足いただける教室の開催やサポートを実施するのは困難なため、御提案の内容や若者層との連携などが実現できれば、より深くデジタル技術の利便性を感じていただけるものと考えますし、市民の共助や地域人材の活用という観点からも、官民協働での取組として、本市の最も理想とする取組であると考えます。実現に当たっては、使用する教材やスマートフォン、プロジェクター等の機材の準備のほか、講師の支援やサポーターの確保等の課題が考えられますが、御協力いただける企業や団体がございましたら、実現に向けた具体的な協議をさせていただきたいというふうに考えております。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) この三次の中で、社会貢献したい企業さんもたくさんあるでしょうし、三次のために何かをしたいと思って動いてくれるような団体もたくさんあります。例えば20の団体が10名の教室を1年間毎月開いていけば、単純計算ですけれども、2,400の方がスマホの操作を習うことになります。そこまでできないにしても、1,000の方が教室で習いましたというと、その友達も当然じゃあLINE入れてみようかということになります。より多くの教室を開くことが最も重要だというふうに思います。このスマホ教室の最終的な目標は何なのか。高齢者のスマホ保有率やLINEの登録数など、目標をやはり示していただきたいと思いますが、いかがですか、お伺いします。

(副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 堀川副市長。

[副市長 堀川 亮君 登壇]

○副市長（堀川 亮君） お答え申し上げます。高齢者向けのスマートフォン教室の目的は、高齢者の皆様にデジタル技術を身近に感じていただくということによって、三次市全体の誰一人取り残さないという理念にのっとり、情報通信の技術に触れるような知見を底上げするということでございます。使ってみたいと考えておられる高齢の方に、この教室を機会に御家族や御友人とのコミュニケーションなどに活用していただくきっかけになればというふうに考えています。

先ほど情報政策監からお知らせした、試験的に実施したモデル教室というのがございました。これに御参加いただいた方々にアンケート調査に御協力いただいたんですが、この結果、スマートフォンを実際に持っていらっしやらないという方は、その回は、参加者24名のうちお1人だったと。これは私も非常に意外な結果だと受け止めています。むしろほとんどの方はスマートフォンを保有していらっしやったということで、保有率自体は非常に高いのではないかと。いうふうに分析をしております。ただ、一方で、先ほども政策監からありましたように、アプリの活用とか、スマートフォン固有の機能を十分に御活用いただけていない。スマートフォンを買ったはいいけれども、電話の通話にしか使っていないという方が多いのではないかと分析しております。また、受講後の感想も頂いたんですが、これからも勉強していきたいといった前向きな答えも多かったんですけども、今後開催する中で、難しいとっておられる方に強要するような趣旨のものではないですし、また取組がスマートフォン所有率を引き上げたりとかSNSのアカウントの登録者数と必ずしも直結するものではないと、一方では考えております。

これらのことから、スマートフォンの保有率、それからアカウント登録者数などのような具体的な数値目標を設定するというのは、逆にその数値目標が先行して、例えばノルマのようなものになって、じゃあアカウント何人増やすから開催回数増やすんだというような本末転倒なことになってしまうという危険もはらんでおまして、本事業の趣旨に必ずしもそぐわないというふうに考えております。あくまで使ってみたいという希望を持っておられる方に、デジタル技術の利便性を感じて活用していただけるようにするということが何よりも重要であるというふうに考えております。

いずれにしても、学ぶ意欲のある高齢の方に、その辺に添えていくということが市として十分に求められている姿勢だというふうに考えておりますので、引き続き学ばれたいという方のニーズにお応えするために、内容については適宜ブラッシュアップをしていながら、当面は、来年度以降、今のところ3年間という予定で組んでおりますけれども、適宜内容の改善、見直しをしながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

（7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める）

○議長（新家良和君） 月橋議員。

〔7番 月橋寿文君 登壇〕

○7番（月橋寿文君） 副市長も言われているように、三次市としてICTを進めていっているわけですけども、幅広い市民の皆さんに理解してもらわないといけないというふうに思います

ので、便利になったというふうに思っていたかかないと駄目なんです。身近なスマホから広げていくということは非常に今の段階でいいことというふうに思います。キャッシュレス決済がどれほど便利で感染症対策になっていくのか、子供や孫に会えていないけれども動画を送ったりビデオ通話をしたりということがどれほど楽しいのか、それをどんどん広げていく。目標数値は掲げられないと言われましたけれども、心の中で高齢者スマホ保有率日本一三次というふうに目指していただきたいと思います。

続いて、この関連で、府中市では子供が高齢者のコロナワクチン予約の手伝いをするという取組がありました。目標を達成するためにも子供たちに協力してもらえないでしょうか。例えば、祖父母や近所の高齢者がLINEを入れる際の手伝いを中学生の宿題などにできませんか、お伺いします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 府中市で、高齢者のワクチン接種の予約を手伝ってほしいというふうに市内の小・中学生に呼びかけられたということは、私も承知をしているところでございます。

議員が言われますように、子供たちが高齢者の方と一緒にタブレット端末とか、あるいはスマートフォンと一緒に使って、その使い方を教えたりですとか、あるいはその使い方を手伝ったりということは、子供にとってもコミュニケーション能力の育成、また社会貢献の意識を高めるということにつながるというふうに考えます。現在も、お年寄りの方と一緒にLINE等を使って、また通信等もしているという子供たちもおりますでしょうけれども、本市においては、児童生徒へ1人1台のタブレット端末を配付し、既に家庭への持ち帰りということも進めているところです。子供たちがタブレット端末を家庭に持ち帰った際には、例えば御家庭に、御家族に高齢者の方がおられるというような場合には、一緒に端末を使って学習したりとか、あるいはまた操作方法と一緒に教えたりという触れ合う機会をつくるということは呼びかけていきたいというふうに思います。また、学校においても、総合的な学習の時間などに高齢者との交流を実施している学校もございます。そういう中での交流内容の1つの視点ということで、参考にさせていただきたいというふうに思います。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(新家良和君) 月橋議員。

[7番 月橋寿文君 登壇]

○7番(月橋寿文君) 教育長にこのことだけは聞かせていただきたいなというふうに思って指名させていただいたんですが、コロナウイルスによって、子供たちの生活は一変してしまいました。クラブ活動中止、職場体験中止、各種大会中止、運動会無観客、修学旅行延期。人生で1度しか経験できないようなことがどんどん失われていってしまっています。三次の子供たちが大人になったときに、コロナ世代はチャレンジ精神がないとか、コミュニケーション能力がないとか言われないように、通常の勉強以外のところを工夫していただきたいというふうに思う

んです。子供たちは、ゲームなんかするんですけれども、ミッションをクリアするようなゲームが大好きです。やはりわくわくするような体験を、今はいろいろできないところもあるんですが、先ほどの宿題のようなことも考えていただいて、コミュニケーションを取ったり、楽しいようなことを体験させてあげてを考えていただきたいというふうに思います。

本日は、コロナ禍においてのいろんな活動の在り方、そして情報発信の在り方をテーマに質問させていただきました。今できる活動を考えて進めていく。ICTを活用し、正しい情報を早く、必要な方へ伝えていく。コロナの収束はまだ先になりそうですけれども、止まらずに前を向いて、子育てしやすい三次、生きがいの持てる三次、誰もが暮らしやすい三次に向けて突き進んでいただきたいと、そのように思います。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（新家良和君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時56分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年9月6日

三次市議会議長 新家良和

会議録署名議員 小田伸次

会議録署名議員 山田真一郎